

# **小樽市公共施設等総合管理計画 (素案)**

**〔 概要版 〕**

**平成28(2016)年11月**

# 第1章 計画の目的と位置付け

## ◆計画策定の背景と目的

小樽市は、明治の開拓期から商工業、金融、海陸輸送などの分野で北海道の流通経済に大きな役割を果たしてきました。

大正11（1922）年の市制施行後も、商工業の発展や周辺町村との合併により、市街地や人口が拡大し、昭和35年の国勢調査には19万8,500人となりました。

また、人口増加や高度経済成長の背景のもと、市民ニーズに対応するため、学校や市営住宅などの公共建築物、道路・上下水道等のインフラ資産など、多くの公共施設等を整備してきました。

しかしながら、国勢調査人口は昭和35年をピークに減少に転じ年々減少しており、人口の減少とあわせ、少子高齢化なども進んでいます（住民基本台帳では、昭和39（1964）年9月の207,093人がピークとなっています。）。

財政面では市税収入の伸び悩み、扶助費の増大など取り巻く環境がより厳しくなると見込まれています。そのようななか、今後、現在保有する多くの公共施設等の老朽化対策が課題となっています。

こうした課題を解決するためには、公共施設等の計画的な維持管理や長寿命化（延命化）を図るとともに、統廃合等を行い将来負担の軽減を図ることが必要で、国土交通省においては、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月）を策定しました。

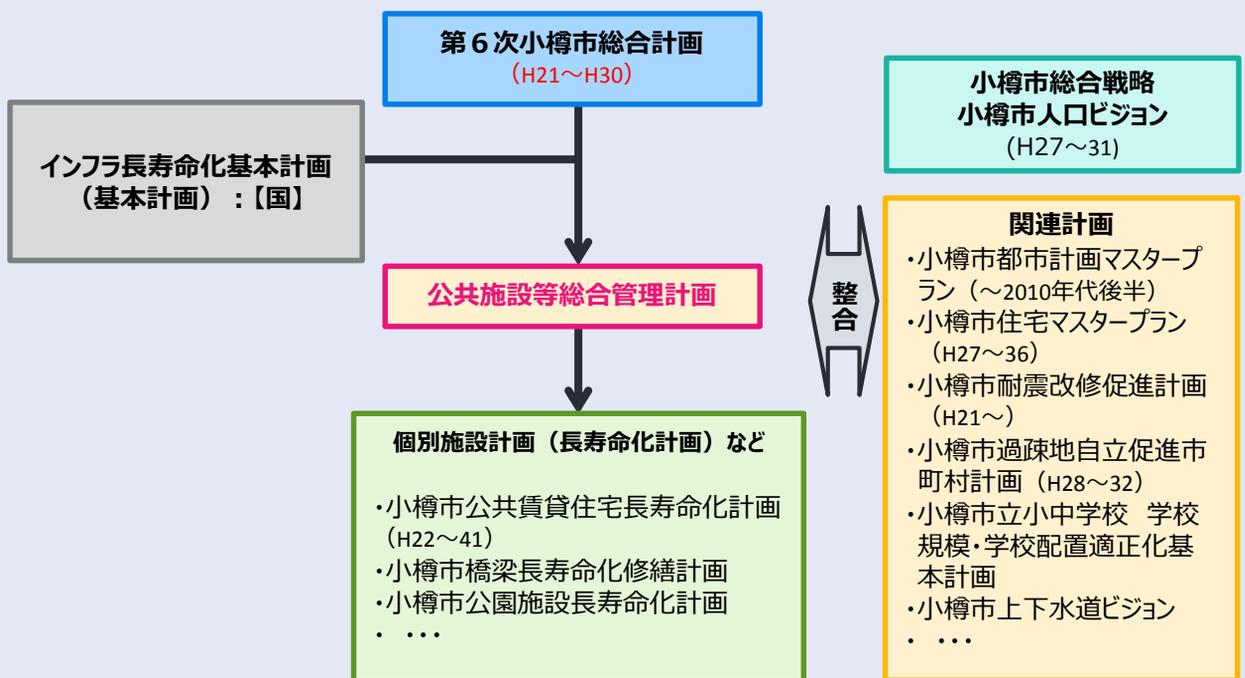
これを受け総務省では、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月）により、各自治体に対し、全ての公共施設等を対象に、管理等に関する基本的な考え方などを示す、公共施設等総合管理計画の策定を要請し、本市においてもその計画を策定することとします。

## ◆計画の位置づけ

小樽市公共施設等総合管理計画は、国の動向を踏まえ、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づく計画として位置づけます。

また、小樽市におけるまちづくりの最上位計画である「第6次小樽市総合計画」や「小樽市総合戦略」、「小樽市人口ビジョン」、関連計画の「小樽市都市計画マスタープラン」、「小樽市住宅マスタープラン」などと整合を図るとともに、各施策・事業目的における公共施設などの役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

今後は、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画（長寿命化計画）などの策定又は見直しを行います。



## ◆計画期間

公共施設等の計画的な管理を推進するためには、建設時期や耐用年数等を考慮し、中長期的な視点で検討することが不可欠です。

小樽市では、昭和50年前後に建設した公共施設が多く、更新時期が今後20～40年の間に集中すること、また、インフラ施設についても同様のことが予測されること、現在の総合計画の期間が10年単位であることから、平成29年度から平成70年度までの42年間の計画とします。

| 計画期間           | 42年間                       |     |                      |     |     |               |     |     |               |     |     |               |         |     |               |         |     |     |         |     |     |      |
|----------------|----------------------------|-----|----------------------|-----|-----|---------------|-----|-----|---------------|-----|-----|---------------|---------|-----|---------------|---------|-----|-----|---------|-----|-----|------|
| 年度             | H29                        | H30 | H31                  | H32 | H33 | H34           | H35 | H36 | H37           | H38 | H39 | H40           | H41     | ... | H50           | H51     | ... | H60 | H61     | ... | H70 |      |
| 総合計画           | 第6次総合計画                    |     | (仮称) 第7次小樽市総合計画・基本計画 |     |     |               |     |     |               |     |     |               | 小樽市総合計画 |     |               | 小樽市総合計画 |     |     | 小樽市総合計画 |     |     |      |
| 小樽市公共施設等総合管理計画 | 短期計画                       |     |                      |     |     |               |     |     |               |     |     |               | 中期計画    |     |               | 中長期計画   |     |     |         |     |     | 長期計画 |
|                | 公共施設個別施設計画<br>(施設再編の検討も含む) |     | PD<br>CA 評価<br>中間見直  |     |     | PDCA 評価<br>見直 |     |     | PDCA 評価<br>見直 |     |     | PDCA 評価<br>見直 |         |     | PDCA 評価<br>見直 |         |     |     |         |     |     |      |
|                | 個別計画と運動                    |     | PD<br>CA 評価<br>中間見直  |     |     | PDCA 評価<br>見直 |     |     | PDCA 評価<br>見直 |     |     | PDCA 評価<br>見直 |         |     | PDCA 評価<br>見直 |         |     |     |         |     |     |      |

## ◆計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、小樽市が保有するすべての公共施設等を対象とします。

公共施設等を「公共施設」・「インフラ施設」・「公営企業施設」に分けて整理します。

なお、延床面積100㎡未満の施設及び建替えを想定していない文化財等は対象外とします。

| 施設区分  |        | 施設類型   |
|-------|--------|--|
| 公共施設等 | 公共施設   | 市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、公園（建物）、供給処理施設、その他 |
|       | インフラ施設 | 道路、橋りょう、公園、港湾施設  |
|       | 公営企業施設 | 上水道、下水道、病院施設   |

## ◆計画の推進体制

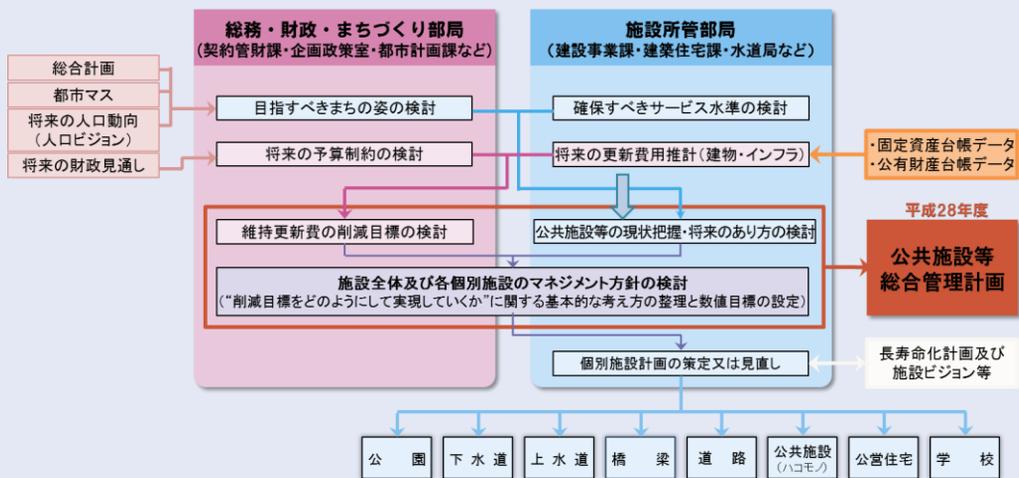
小樽市には、予算や目指すべきまちの姿を検討する「総務・財政・まちづくり部局」と公共施設等やインフラなどの維持管理・更新を行う「施設所管部局」が存在します。

公共施設等総合管理計画は、これら2つの部局のいずれか一方だけで進められるものではなく、両部局が連携を図っていく必要があります。

そのため、「総務・財政・まちづくり部局」と「施設所管部局」が一同に参加する取組体制を構築し、全庁的に議論を深めながら計画を進めることとします。

このことから、庁内横断的な組織として、副市長を委員長として関係部長級職員で構成する「小樽市公共施設等マネジメント検討委員会」と関係課長で構成する「同庁内連絡会議」を設置します。

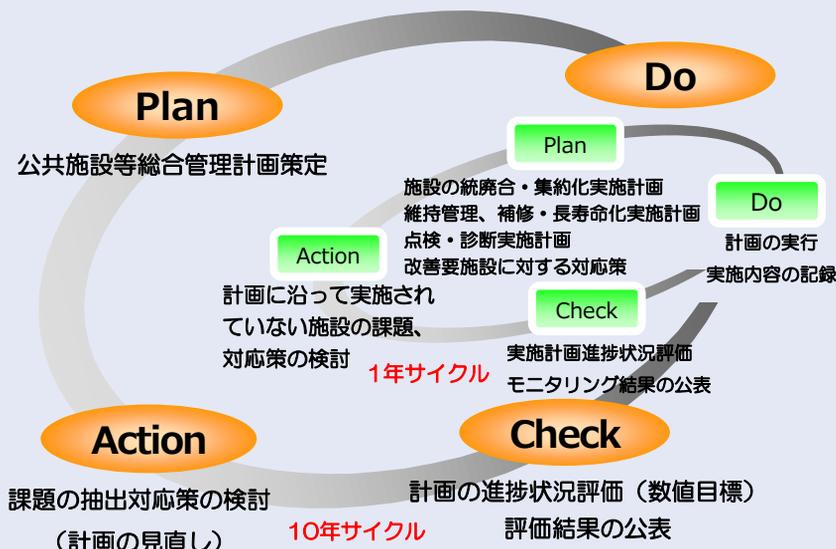
また、この計画を推進していくためには、全職員が一丸となって取り組んでいく必要があることから、職員研修会を実施するなど公共施設マネジメントに対する職員の意識を高めるとともに、公共施設等に関するデータを一元化し、全庁的な情報共有を進めます。



## ◆フォローアップの実施方針

本計画は、PDCAサイクルに基づき、効果的に推進することとします。

また、計画期間である42年間を4期に区分し、各期単位で見直しを行うほか、期間内であっても社会情勢や財政等の変化に応じた見直しを適宜実施します。



## 公共施設等を取り巻く現状

### ◆人口・年代別人口の長期的な見通し

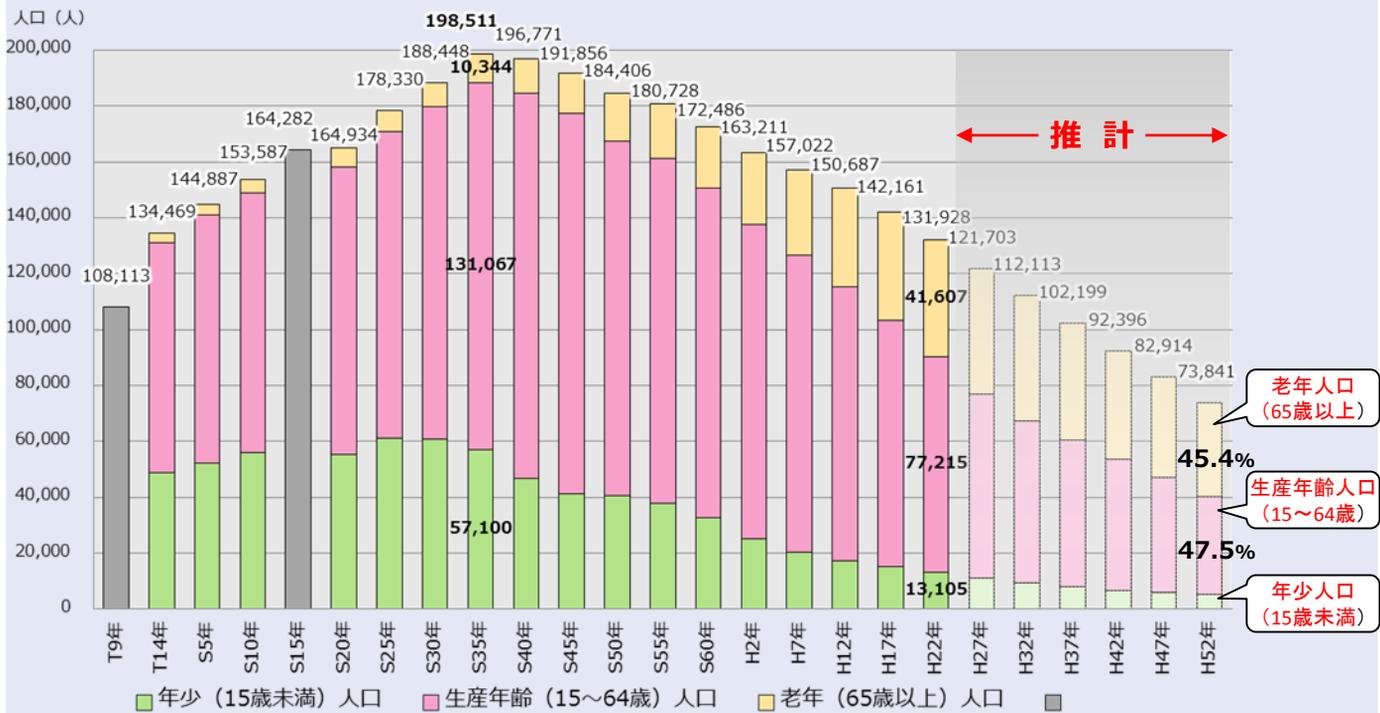
小樽市の国勢調査人口は、昭和35年にピークの198,511人となりましたが、その後、減少に転じ年々少なくなってきたおり、平成22年時点で131,928人となっています。

小樽市の人口について、国立社会保障・人口問題研究所が平成22年国勢調査の人口をもとに行った将来推計によると、人口減少の傾向はまだ続くと推測されており、平成52（2040）年には国勢調査におけるピーク時（昭和35（1960）年）の37%の73,841人になると推計されています。

また、年齢3区分別人口の推移を見ると、昭和35（1960）年からの50年間で年少人口は43,995人減り、老年人口は31,263人増える状況となっており、小樽市においても少子高齢化が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成52（2040）年には、老年人口割合が生産年齢人口割合まで肉薄すると予測されています。

小樽市の年齢3区分別の人口の推移と将来予測



※大正9年と昭和15年は、年齢3区分別の人口のデータがありません。

### ◆財政の状況

#### ■歳入の状況

小樽市の普通会計における歳入額は、平成26年度で569.7億円となっています（内訳は5Pの図参照）。

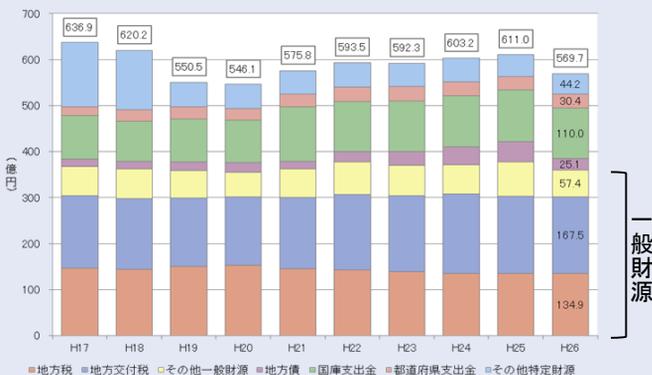
平成17年度以降の歳入決算（普通会計）の推移を見ると、10年間の平均で約590億円となっています。平成17年度の636.9億円が最多でその後、平成20年度の546.1億円まで金額が落ち込み、平成25年度までに611.0億円まで回復したものの、平成26年度では再び下がり、569.7億円となっています。

地方税や地方交付税など使途が自由な一般財源は10年間の平均で約366億円となっており、ほぼ横ばいで推移しています。

小樽市（普通会計）の歳入の内訳（平成26年度）



小樽市（普通会計）の歳入の推移（平成17～26年度）



## ■歳出の状況

小樽市の普通会計における歳出額は、平成26年度563.6億円となっています（内訳は下図参照）。

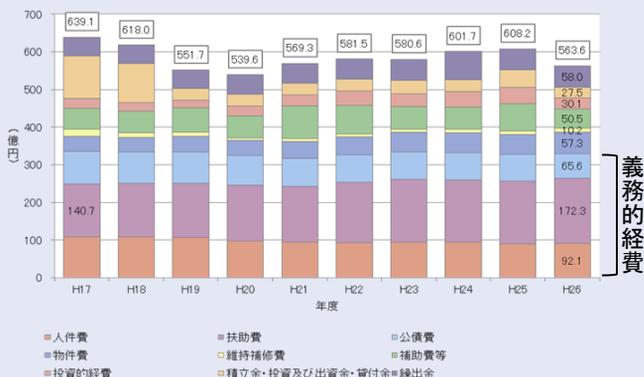
平成17年度以降の歳出決算（普通会計）の推移を見ると、10年間の平均で約585億円となっています。歳出の推移は歳入の推移と同じとなっておりますが、扶助費が平成17年度の140.7億円から平成26年度の172.3億円へと2割ほど増えているため、歳出に占める義務的経費（※）の割合が増加しています。

（※）「人件費」「扶助費」「公債費（債務の償還や利子の支払いに要する経費）」のことで、固定的な性格の強い経費。

小樽市（普通会計）の歳出の内訳（平成26年度）



小樽市（普通会計）の歳出の推移（平成17～26年度）



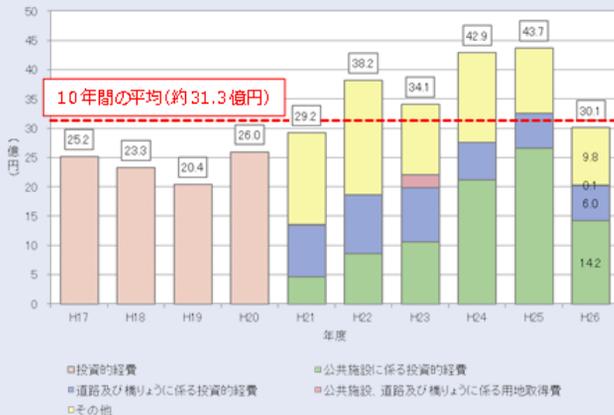
## ■投資的経費の推移

公共施設の整備費などの投資的経費は、平成26年度で30.1億円となっており、10年間の平均で約31.3億円となっています。

平成17年度から21年度までは、30億円を下回る金額で推移しており、平成22年度以降は、国の経済対策に伴う追加事業が増えたこともあり、平成22年度から25年度までは平均額を上回る金額で推移しています。

内訳を見ると、公共施設等の整備の必要性や維持管理の緊急度にあわせて予算配分を行ってきたことがわかります。また、公共施設の新規整備に係る予算が少なく、既存更新に充ててきたこともわかります。

平成17～26年度の投資的経費の推移



# ◆小樽市の公共施設等の概要

## ■公共施設等の保有状況

- 小樽市が保有する公共施設のうち、延床面積100㎡未満の建物、文化財・歴史的建造物を除くと325施設、延床面積は約60万1千㎡になります。
- インフラ施設（港湾・公園を除く）では、一般道路の実延長は約582km、歩道等の実延長は、約165km、橋は135本になります。
- 公営企業施設のうち、上水道管の延長は約620km、下水道管の延長は約627kmになります。

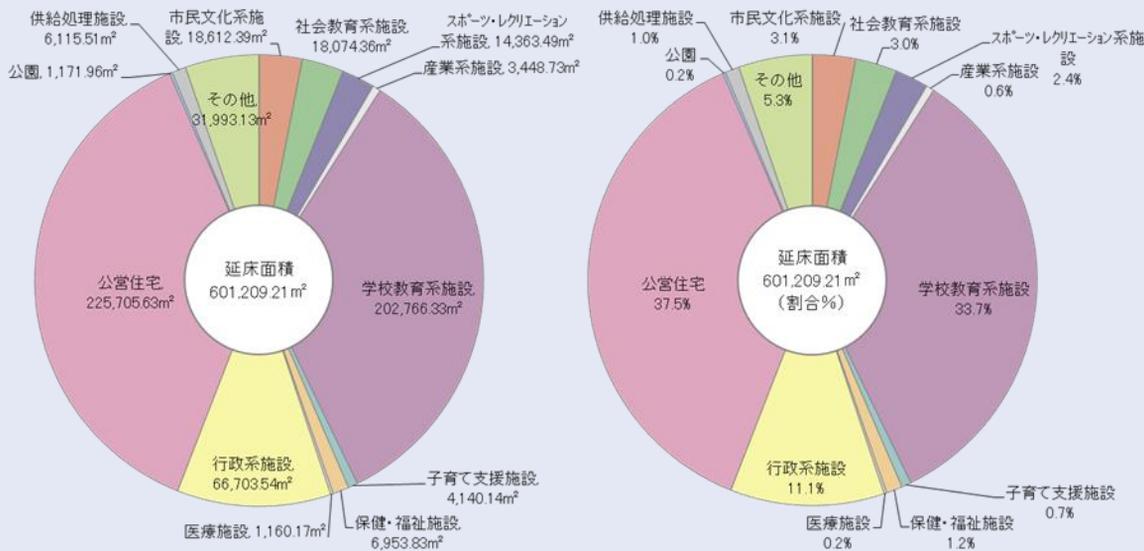
| 区分     | 用途分類             | 施設例   | 施設数 | 建物数 | 建物         |        |
|--------|------------------|---|-----|-----|------------|--------|
|        |                  |   |     |     | 延床面積(㎡)    | 割合(%)  |
| 公共施設   | 市民文化系施設          | 市民会館、勤労青少年ホームなど   | 10  | 14  | 18,612.39  | 3.1%   |
|        | 社会教育系施設          | 図書館、博物館、文学館・美術館など   | 10  | 14  | 18,074.36  | 3.0%   |
|        | スポーツ・レクリエーション系施設 | 総合体育館、観光施設など  | 16  | 17  | 14,363.49  | 2.4%   |
|        | 産業系施設            | 産業会館など  | 1   | 5   | 3,448.73   | 0.6%   |
|        | 学校教育系施設          | 小学校、中学校、学校給食センター  | 39  | 85  | 202,766.33 | 33.7%  |
|        | 子育て支援施設          | 保育所、児童センターなど  | 6   | 7   | 4,140.14   | 0.7%   |
|        | 保健・福祉施設          | 保健所庁舎、総合福祉センターなど  | 4   | 9   | 6,953.83   | 1.2%   |
|        | 医療施設             | 小樽市夜間急病センターなど   | 2   | 3   | 1,160.17   | 0.2%   |
|        | 行政系施設            | 市役所庁舎、サービスセンターなど  | 43  | 47  | 66,703.54  | 11.1%  |
|        | 公営住宅             | 市営住宅  | 161 | 166 | 225,705.63 | 37.5%  |
|        | 公園               | 長橋なえぼ公園森の自然館など  | 5   | 5   | 1,171.96   | 0.2%   |
|        | 供給処理施設           | 廃棄物最終処分場、旧ごみ焼却場など   | 6   | 7   | 6,115.51   | 1.0%   |
|        | その他              | 旧小学校校舎、葬斎場、市場など   | 22  | 43  | 31,993.13  | 5.3%   |
|        | 小計               |   | 325 | 422 | 601,209.21 | 100.0% |
| インフラ施設 | 道路               | 一般道路 実延長 582.4 km・道路面積 4,143,127 ㎡<br>歩道等 実延長 164.8 km・道路面積 3,061,668 ㎡<br>ロードヒーティング 232 箇所・設計面積 70,536 ㎡ | —   | —   | —          | —      |
|        | 橋りょう             | 135 本・実延長 2.5 km・橋りょう面積 17,026 ㎡  | —   | —   | —          | —      |
|        | 小計               |   | —   | —   | —          | —      |
| 公営企業施設 | 上水道              | 水道管延長 620.2 km  | 34  | 34  | 22,257.94  | 15.8%  |
|        | 下水道              | 下水道管延長 626.5 km   | 26  | 27  | 72,557.64  | 51.6%  |
|        | 病院施設             | 小樽市立病院など  | 3   | 5   | 45,793.07  | 32.6%  |
|        | 小計               |   | 63  | 66  | 140,608.65 | 100.0% |
| 合計     |                  |   | 388 | 488 | 741,817.86 | —      |

※用途分類については総務省が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」を基にしています。

※公共施設等の状況については、平成26年度財産内訳書を基にしています。

※港湾及び公園のインフラ施設は、上記ソフトの対象となっていないことから除外しています。

小樽市の公共施設の延床面積の割合



## ■地域別の公共施設の整備状況

| 地区      | 用途分類             | 施設数 | 建物数        | 延床面積<br>(㎡) | 整備状況   |
|---------|------------------|-----|------------|-------------|--|
| 塩谷      | 学校教育系施設          | 4   | 8          | 15,067.00   | 施設数は、10地区の中で一番多い地区となっていますが、公営住宅が多く延床面積割合では、全体の58.2%を占めています。                            |
|         | 子育て支援施設          | 1   | 1          | 311.75      |  |
|         | 行政系施設            | 9   | 10         | 2,463.59    |  |
|         | 公営住宅             | 34  | 34         | 28,870.90   |  |
|         | 供給処理施設           | 4   | 5          | 2,863.94    |  |
|         | 合計               | 52  | 58         | 49,577.18   |  |
| 長橋・オタモイ | 学校教育系施設          | 3   | 7          | 18,082.00   | 公営住宅と学校教育系施設が多い地区で、延床面積割合では公営住宅が54.0%、学校教育系施設が42.5%となっており、この2用途でほぼ全てを占めています。           |
|         | 医療施設             | 1   | 2          | 608.05      |  |
|         | 行政系施設            | 1   | 1          | 472.09      |  |
|         | 公営住宅             | 35  | 35         | 22,992.67   |  |
|         | 公園               | 1   | 1          | 395.07      |  |
|         | 合計               | 41  | 46         | 42,549.88   |  |
| 高島      | 市民文化系施設          | 1   | 1          | 173.95      | 公営住宅が多い地区となっており、延床面積割合で63.0%を占めています。また、旧祝津小学校や公設水産物地方卸売市場などのその他の施設の面積割合も多い地区となっています。   |
|         | スポーツ・レクリエーション系施設 | 1   | 1          | 492.82      |  |
|         | 学校教育系施設          | 2   | 5          | 12,408.20   |  |
|         | 子育て支援施設          | 1   | 1          | 797.75      |  |
|         | 行政系施設            | 1   | 1          | 305.45      |  |
|         | 公営住宅             | 17  | 17         | 42,096.29   |  |
|         | その他              | 8   | 10         | 10,496.73   |  |
|         | 合計               | 31  | 36         | 66,771.19   |  |
| 手宮      | 市民文化系施設          | 1   | 1          | 181.78      | 施設数は一番少ないが、種類が多いのが特徴で、延床面積割合では、学校教育系施設が多くなっています。総合博物館や石山収蔵庫などの社会教育系施設の割合が高い地区となっています。  |
|         | 社会教育系施設          | 8   | 10         | 10,029.50   |  |
|         | スポーツ・レクリエーション系施設 | 1   | 1          | 181.44      |  |
|         | 学校教育系施設          | 4   | 9          | 21,140.85   |  |
|         | 子育て支援施設          | 1   | 1          | 720.08      |  |
|         | 公営住宅             | 3   | 3          | 12,280.14   |  |
|         | 公園               | 2   | 2          | 429.69      |  |
|         | その他              | 2   | 2          | 290.48      |  |
| 合計      | 22               | 29  | 45,253.96  |             |  |
| 中央      | 市民文化系施設          | 5   | 8          | 14,862.94   | 延床面積割合では、行政系施設が高く42.9%を占めており、他の地区で高い割合となっている公営住宅が少ないのが特徴です。                            |
|         | 社会教育系施設          | 2   | 4          | 8,044.86    |  |
|         | スポーツ・レクリエーション系施設 | 4   | 4          | 9,098.09    |  |
|         | 産業系施設            | 1   | 5          | 3,448.73    |  |
|         | 学校教育系施設          | 5   | 13         | 28,179.00   |  |
|         | 保健・福祉施設          | 1   | 5          | 1,349.58    |  |
|         | 行政系施設            | 22  | 24         | 57,011.95   |  |
|         | 公営住宅             | 1   | 4          | 6,063.20    |  |
|         | 公園               | 2   | 2          | 347.20      |  |
|         | その他              | 3   | 18         | 4,363.91    |  |
| 合計      | 46               | 87  | 132,769.46 |             |  |
| 山手      | 市民文化系施設          | 1   | 2          | 1,648.80    | 施設数が、手宮地区に次いで少ない地区となっています。延床面積割合では、公営住宅と学校教育系施設の割合が高く、公営住宅で44.7%、学校教育系施設で35.2%となっています。 |
|         | スポーツ・レクリエーション系施設 | 3   | 4          | 3,054.75    |  |
|         | 学校教育系施設          | 4   | 9          | 21,112.20   |  |
|         | 子育て支援施設          | 0   | 1          | 420.04      |  |
|         | 保健・福祉施設          | 2   | 2          | 4,771.26    |  |
|         | 公営住宅             | 16  | 17         | 26,767.91   |  |
|         | その他              | 1   | 1          | 2,129.17    |  |
|         | 合計               | 27  | 36         | 59,904.13   |  |

| 地区  | 用途分類             | 施設数 | 建物数       | 延床面積<br>(㎡) | 整備状況   |
|-----|------------------|-----|-----------|-------------|--|
| 南小樽 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 2   | 2         | 345.30      | 多様な用途が存在しているものの、延床面積割合で見ると学校教育系施設の割合が高く、40%を超えています。高島地区と同じように、旧若竹小学校校舎や公設青果地方卸売市場などのその他の施設の面積割合も多い地区となっています。 |
|     | 学校教育系施設          | 6   | 12        | 31,171.63   |  |
|     | 子育て支援施設          | 2   | 2         | 924.64      |  |
|     | 医療施設             | 1   | 1         | 552.12      |  |
|     | 行政系施設            | 7   | 8         | 4,858.53    |  |
|     | 公営住宅             | 7   | 8         | 21,564.61   |  |
|     | 供給処理施設           | 1   | 1         | 769.76      |  |
|     | その他              | 7   | 9         | 13,095.90   |  |
| 合計  | 33               | 43  | 73,282.49 |             |  |
| 朝里  | 市民文化系施設          | 1   | 1         | 321.97      | 延床面積割合で見ると公営住宅の割合が、50%を超えています。   |
|     | スポーツ・レクリエーション系施設 | 5   | 5         | 1,191.09    |  |
|     | 学校教育系施設          | 7   | 14        | 38,214.06   |  |
|     | 保健・福祉施設          | 1   | 2         | 832.99      |  |
|     | 行政系施設            | 1   | 1         | 570.16      |  |
|     | 公営住宅             | 20  | 20        | 45,588.65   |  |
|     | その他              | 1   | 3         | 1,616.94    |  |
|     | 合計               | 36  | 46        | 88,335.86   |  |
| 銭函  | 市民文化系施設          | 1   | 1         | 1,422.95    | 延床面積割合で見ると学校教育系施設と公営住宅の割合が、ともに40%を超えており、この2用途だけで8割以上を占めています。   |
|     | 学校教育系施設          | 4   | 8         | 17,391.39   |  |
|     | 子育て支援施設          | 1   | 1         | 965.88      |  |
|     | 行政系施設            | 2   | 2         | 1,021.77    |  |
|     | 公営住宅             | 28  | 28        | 19,481.26   |  |
|     | 供給処理施設           | 1   | 1         | 2,481.81    |  |
|     | 合計               | 37  | 41        | 42,765.06   |  |

## ■老朽化の状況

### 【公共施設】

建築後30年以上経過すると、建物の大規模改修の必要や設備機器等の更新時期を迎えることが多くなると一般的に言われていますが、小樽市の場合、建築後30年以上を経過している公共施設は、延床面積で407,867.43㎡となっており、全体の約67.8%を占めています。

### 【インフラ施設】

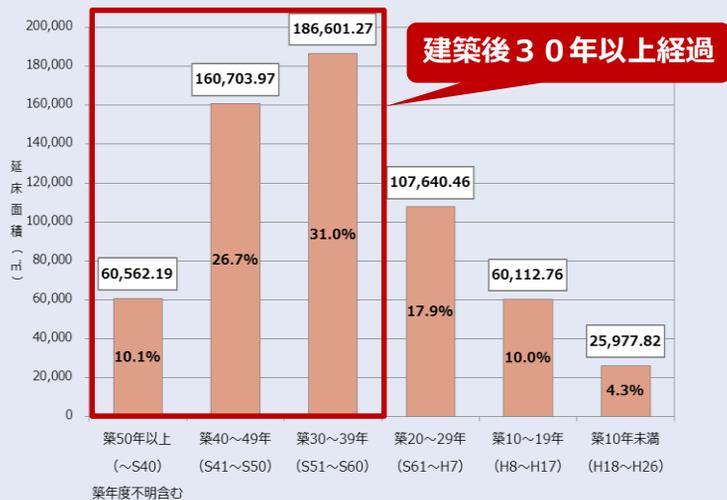
小樽市のインフラ施設のうち、橋りょうについて耐用年数60年を経過したものは、135本中11本で約8.1%、1,174㎡（約6.9%）となります。

### 【公営企業施設】

小樽市の公営企業施設のうち、上水道施設について耐用年数40年を経過したものは、上水道の総延長620,176m中130,612mで約21.1%となります。

下水道施設について耐用年数50年を経過したものは、総延長626,533m中16,965mで約2.7%となります。

建築後の経過年数と延床面積の比較



出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

## ■耐震化の状況

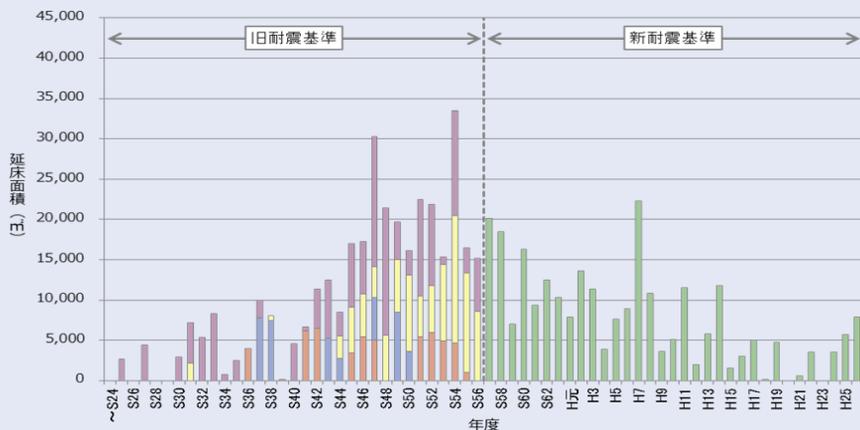
### 【公共施設】

小樽市の公共施設の建設年度別の延床面積を見ると、昭和56（1981）年以前の旧耐震基準の延床面積が345,972.53㎡で全延床面積の57.5%を占めています。

そのうち、構造補強などの耐震化対策を実施済みの面積が52,500.22㎡となっており、15.2%となります。未実施の面積が40,540.03㎡（11.7%）、耐震化対策不要の面積が98,918.88㎡（28.6%）、不明が154,013.40㎡（44.5%）となります。

耐震化が必要で未実施のものと不明のものをあわせると、旧耐震基準の延床面積の約56.2%となります。

公共施設の建設年度別の耐震化対策の実施別延床面積



出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

- 耐震化対策（実施済み）…… 旧耐震基準で建てられた建物で、耐震診断の結果、耐震性が不足していることが判明し、耐震化対策を実施したもの
- 耐震化対策（未実施）…… 旧耐震基準で建てられた建物で、耐震診断の結果、耐震性が不足していることが判明したが、まだ耐震化対策を実施していないもの
- 耐震化対策不要 …… 旧耐震基準で建てられた建物で、耐震診断の結果、耐震化対策を実施する必要性がないと判明したもの
- 不明 …… 旧耐震基準で建てられた建物で、耐震診断を行っていないため、耐震化対策が必要かどうか不明のもの
- 新耐震基準 …… 新耐震基準で建てられた建物

# ◆公共施設等に係る長期的な更新費用の推計

## ■将来の更新費用の推計

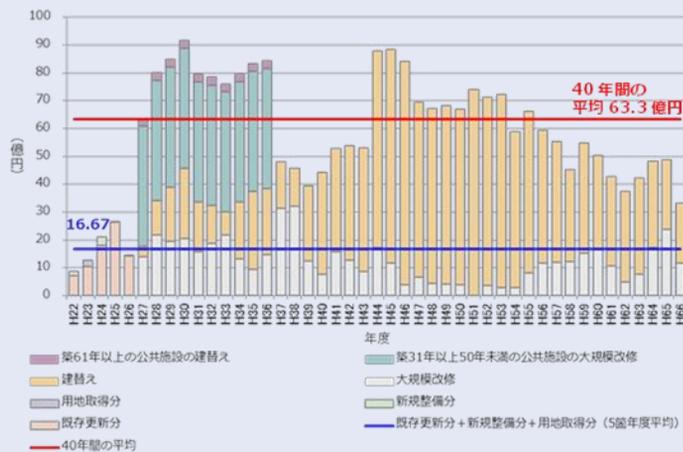
小樽市では、これまで、公共施設（建物）や道路・橋りょうなどのインフラ施設、上下水道などの公営企業施設について、長寿命化計画に基づくなど、必要に応じて、維持補修や老朽化対策に努めてきました。

しかしながら、公共施設等の老朽化が全国的に問題となっており、本市においても同様に、今後多くの公共施設等が一斉に大規模改修や建替えなどの更新時期を迎え、多額の更新費用が必要になると見込まれます。

今後、公共施設等の総合的かつ計画的な管理等に関する基本的な考え方をまとめるに当たっては、長期にわたる公共施設等の更新費用を十分に考慮する必要があるため、総務省が監修した「公共施設等更新費用試算ソフト」を用い、現在ある施設をそのまま保有し続けると仮定して、今後40年間に必要な公共施設等の更新費用を試算しました。

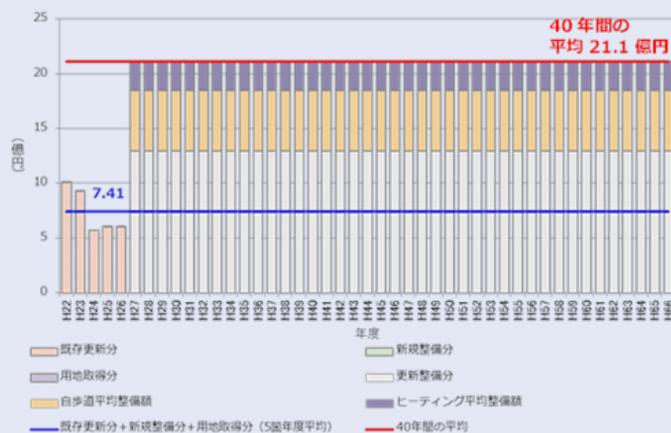
### 【公共施設の更新費用】

将来の更新費用の推計を行ったところ、平成27年度からの40年間で総額2,531.8億円、40年間の平均で約63.3億円との結果が算出されました。直近5年間（平成22年度から平成26年度）の公共施設にかかる投資的経費（既存更新分及び新規整備分・用地取得分）の年平均が16.67億円であり、約3.8倍の費用が必要となります。



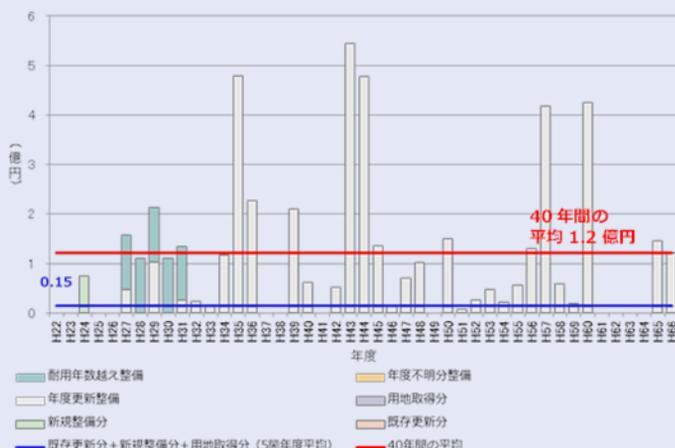
### 【インフラ施設：道路の更新費用】

将来の更新費用の推計を行ったところ、平成27年度からの40年間で道路の更新費用が総額739.7億円、ロードヒーティングの更新費用が総額104.2億円、合計843.9億円となり、40年間の平均で約21.1億円と算出されました。



### 【インフラ施設：橋りょうの更新費用】

将来の更新費用の推計を行ったところ、平成27年度からの40年間で橋りょうの更新費用が総額48.8億円となり、40年間の平均で約1.2億円と算出されました。



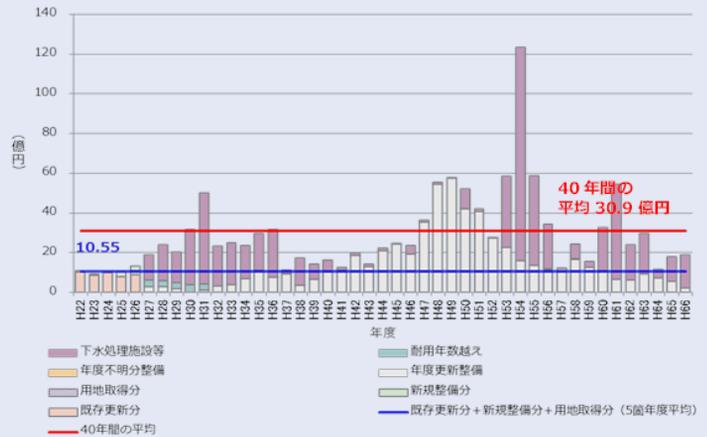
### 【公営企業施設：上水道施設の更新費用】

将来の更新費用の推計を行ったところ、平成27年度からの40年間で上水道施設の更新費用が総額751.7億円となり、40年間の平均で約18.8億円と算出されました。



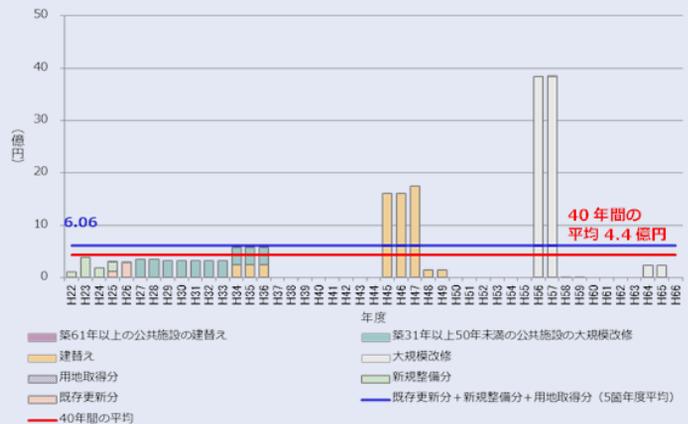
### 【公営企業施設：下水道施設の更新費用】

将来の更新費用の推計を行ったところ、平成27年度からの40年間で下水道施設の更新費用が総額1,235.0億円となり、40年間の平均で約30.9億円と算出されました。



### 【公営企業施設：病院施設の更新費用】

将来の更新費用の推計を行ったところ、平成27年度からの40年間で病院施設の更新費用が総額174.9億円となり、40年間の平均で約4.4億円と算出されました。



出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

# 公共施設等に対する市民の意向

## ◆市民意向調査の実施

小樽市における公共施設等の現状や取組に関する情報を市民に周知するとともに、施策方針の検討を進めるに当たり、市民の意向を適切・的確に把握し反映できるようにするため、20～74歳の市民1,400名（無作為抽出）を対象にアンケート調査を行い526名の方から回答を得ました。（37.6%の回答率）

地区ごとの回答率をみると、全地区で3割以上となっています。

アンケート調査表の配布数と回答数

| 地区        | 配布数   | 回答数 | 回答率   |
|-----------|-------|-----|-------|
| 塩谷地区      | 50    | 19  | 38.0% |
| 長橋・オタモイ地区 | 160   | 54  | 33.8% |
| 高島地区      | 95    | 35  | 36.8% |
| 手宮地区      | 85    | 33  | 38.8% |
| 中央地区      | 165   | 63  | 38.2% |
| 山手地区      | 200   | 81  | 40.5% |
| 南小樽地区     | 215   | 92  | 42.8% |
| 朝里地区      | 300   | 93  | 31.0% |
| 銭函地区      | 130   | 53  | 40.8% |
| 地区名不明     | —     | 3   | —     |
| 全体        | 1,400 | 526 | 37.6% |

## アンケート調査項目と設問項目

| 調査項目                            | 設問項目  | 備考   |
|---------------------------------|---|------|
| I. 回答者の属性                       | ①性別、②年齢、③職業、④居住地、⑤家族構成、⑥居住形態、⑦通勤・通学先                        | 選択式  |
| II. 問題や制度の認知度について               | ①公共施設、インフラ施設の老朽化に関する認知について<br>②公共施設、インフラ施設の現状・課題に関する関心度について | 選択式  |
| III. 現在の公共施設等の利用について            | ①小樽市の公共施設の利用状況、利用しない理由について                                  | 選択式  |
| IV. 今後の公共施設について<br>(今後の施策方針)    | ①将来の公共施設の量について<br>②公共施設を適切に維持・管理していくための対策について               | 選択式  |
| V. 公共施設の再編について<br>(公共施設に関する重要度) | ①どのような状況の施設から再編していくことがよいか<br>②どのような用途の施設から縮減していくことがよいか      | 選択式  |
| VI. インフラ施設について                  | ①インフラ施設の老朽化対策に関する考えについて<br>②インフラ施設を適切に維持・管理していくための対策について    | 選択式  |
| VII. その他（自由記述）                  |   | 自由記述 |

## ◆市民意向調査結果

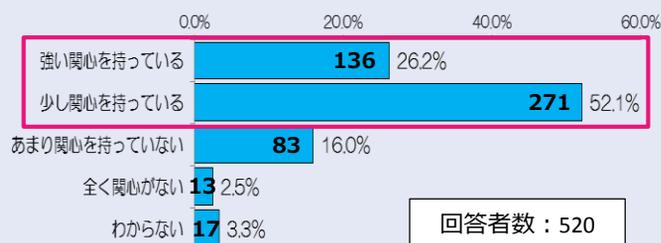
### ①回答者の属性について

回答者の属性を見ると、「女性」、「60代」、「無職」、「配偶者と暮らしている」、「持ち家（戸建・集合住宅）に住んでいる」の値が多くなっています。

### ②問題や制度の認知度について

公共施設等が老朽化していることについて、約9割の方が認知しています。

また、公共施設やインフラ施設の現状・課題については、約半数（52.1%）の方が「少し関心を持っている」と回答しており、「強い関心を持っている」と回答した方を合わせると約8割（78.3%）の方が、関心を持っています。



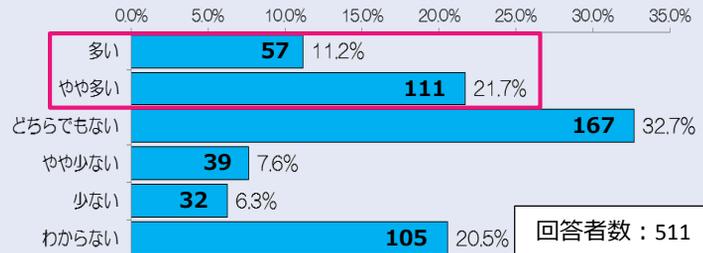
### ③現在の公共施設等の利用について

公共施設等の利用状況は、行政系施設の庁舎等を除き「利用しない」と回答した方が最も多く、その理由としては、「用事がない・利用する必要がない」がほぼすべてとなっています。

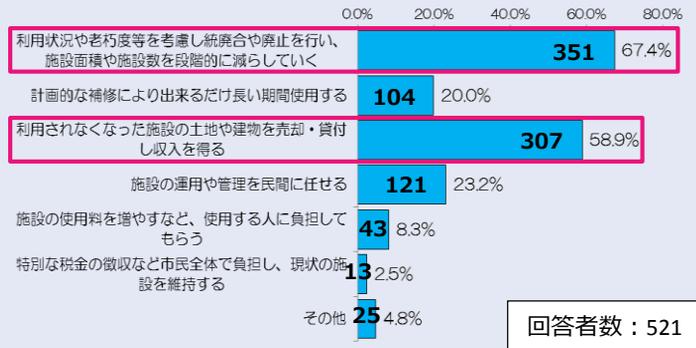
### ④今後の公共施設について (今後の施策方針)

小樽市全体における将来の公共施設の量について、どう思いますかの質問に対し、「どちらでもない」と答えた方が最も多く(32.7%)、次に「やや多い」(21.7%)、「わからない」(20.5%)、「多い」(11.2%)となっています。

全体では、「少ない・やや少ない」と回答した方より、「多い・やや多い」と回答した方が多く、回答者の約3割程度の方が「多い・やや多い」と回答しています。



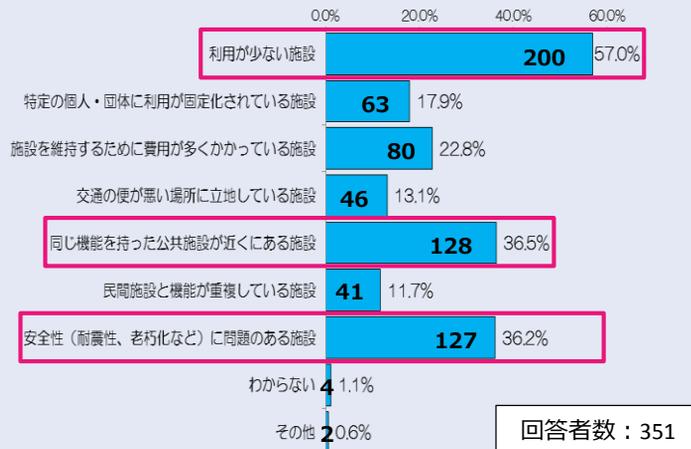
公共施設を適切に維持・管理していくための対策としては、「利用状況や老朽度等を考慮し統廃合や廃止を行い、施設面積や施設数を段階的に減らしていく」方法や、「利用されなくなった施設の土地や建物を売却・貸付し収入を得る」方法が良いと回答した方が多く、半数以上の方が回答しています。



### ⑤公共施設の再編について (公共施設に関する重要度)

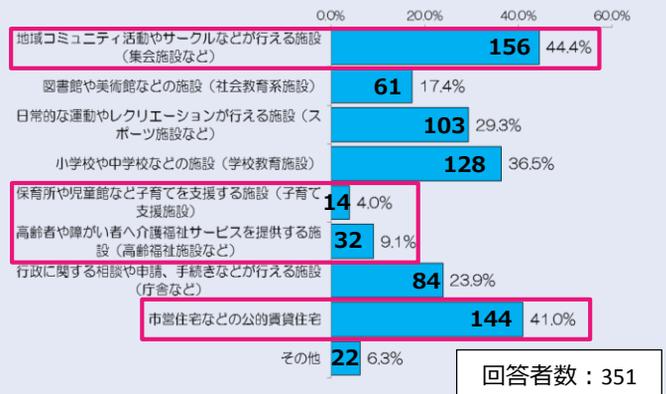
公共施設を適切に維持・管理していくための対策として「利用状況や老朽度等を考慮し統廃合や廃止を行い、施設面積や施設数を段階的に減らしていく」方法を回答した方を対象にどのような状況の施設から進めていくことがよいかについて質問したところ、「利用が少ない施設」、「同じ機能を持った公共施設が近くにある施設」、「安全性(耐震性、老朽化など)に問題がある施設」と回答した方が多くなっています。

とりわけ、「利用が少ない施設」と回答した方は、回答者の半数以上になっています。



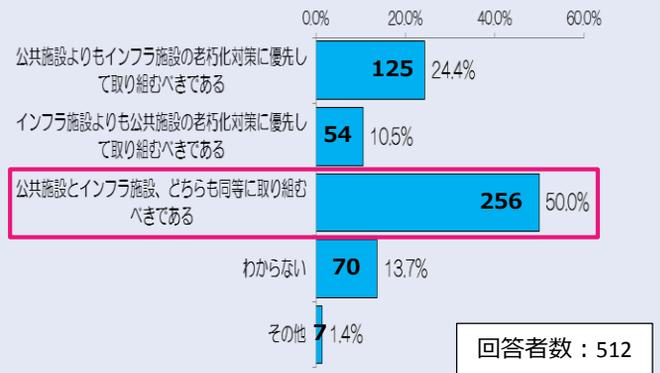
施設面積や施設数を見直す際に、どのような用途の施設から縮減していくことがよいかとの質問には、「地域コミュニティ活動やサークルなどが行える施設(集会施設)」、「市営住宅などの公的賃貸住宅」と回答した方が4割以上となっています。

一方で、「保育所や児童館など子育てを支援する施設(子育て支援施設)」、「高齢者や障がい者へ介護サービスを提供する施設(高齢者福祉施設など)」と回答した方の割合が低くなっています。

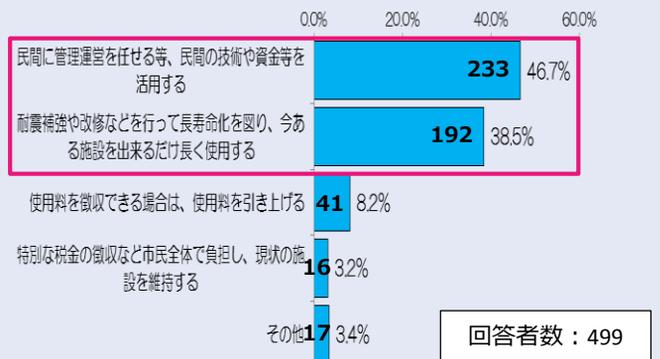


## ⑥インフラ施設について

インフラ施設の老朽化対策に関しては、約半数の方が、「公共施設と同等に老朽化対策を取り組むべきである」と回答しています。次に「公共施設よりもインフラ施設の老朽化対策に優先して取り組むべきである」と回答した方が多くなっています。



インフラ施設を適切に維持・管理していくにあたりどのような対策が重要かとの質問に対しては、「民間に管理運営を任せる等、民間技術や資金を活用する」、「耐震補強や改修などを行って長寿命化を図り、今ある施設を出来るだけ長く使用する」と回答した方が多くなっています。



## ◆市民意向調査から導き出される方向性

アンケート結果から、小樽市民は、公共施設やインフラ施設が老朽化してきており、問題・課題となっていることを把握しており、少なからず関心を持っています。

公共施設に関しては、全体的に利用頻度が低く、将来的に公共施設の総量が過剰になると考えている市民が多くいます。

公共施設の今後について、市民の意見としては、統廃合や廃止、売却や貸付により総量を減らす方向で検討することが必要で、利用頻度が少ない施設、同じ機能を持つ施設、耐震性などの安全性に問題を抱える施設から検討することが必要と考えていることが伺えます。

一方、インフラ施設に関しては、公共施設と同等に老朽化対策に取り組むべきとの考えを持ち、民間活力の活用や施設の長寿命化などによる維持管理が重要と考えています。

## ◆高校生アンケートについて

市民アンケートに併せて市内8校の高校3年生を対象に（各校、任意の1クラス）、ほぼ同内容のアンケートを行いました（回答者256名）。

公共施設の現状や課題に対して関心が低く、「あまり関心を持っていない」「全く関心がない」の回答を合わせると57.3%になりました。また、公共施設の利用状況はほぼ一般市民と同じですが、スポーツ施設の利用度が高くなっています。

その他の回答は、市民アンケートの結果と同じ傾向を示しています。

# 第3章 公共施設等を取り巻く課題

## ◆将来人口の見通しと市有施設量

小樽市の国勢調査人口は昭和35（1960）年以降減少を続けており、その傾向は今後も続く予想されています。

小樽市では、人口増加や高度経済成長の背景のもと市民ニーズに対応するため、これまで多くの公共施設等を整備してきました。

今後、人口が大幅に減少していくなかで、公共施設等の総量を人口に見合った規模に最適化していくことが必要になってくると考えられます。

また、15歳未満の年少人口の減少や65歳以上の老年人口の増加など人口構造の変化は、公共施設等の需要や利用状況にも大きく影響を与えるため、人口構造の変化に対応した施設機能のあり方、適正規模の設定などの検討も必要になると考えられます。

また、市民アンケート調査の結果では、市役所庁舎等以外の公共施設の利用頻度が低くなっており、これらの現状も鑑み市民に必要な施設の精査も必要になると考えられます。

## ◆維持更新費用の抑制

小樽市の公共施設等は、老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や建替えなど多額の財政需要が見込まれます。

一方で、小樽市の財政状況は、厳しい状況が続いており、その中から公共施設等の更新費用に充てる投資的経費を捻出していかなければなりません。

今後、人口減少に伴う税収減や高齢者の増加に伴う扶助費の増大など財政状況を取り巻く環境がより厳しくなる状況が想定されます。

平成22年度から26年度の5年間で公営企業施設を含む投資的経費の平均が約48.2億円であるのに対し、現状のまま施設を維持していくと、今後40年間の更新費用の平均が約139.7億円となり、約2.9倍の費用がかかる試算結果となっており、現状のままでは、対応しきれないことが想定されます。

そのような状況を踏まえ、公共施設等にかかる更新費用と財政の見通しについて的確に把握しつつ、どのように維持管理していくかを検討する必要があります。

直近の投資的経費の平均と今後40年間の更新費用の平均額



## ◆公共施設の安全性の確保

小樽市の公共施設のうち、建築後30年以上経過しているものが、延床面積割合で約7割を占めています。

また、昭和56年5月以前の耐震基準（旧耐震基準）の建物のうち耐震化対策未実施が11.7%、不明が44.5%となっており、建物の安全性の確保に向けた対策・検討を行う必要があります。

## 全体方針

### ◆人口減少、少子高齢化などの社会情勢に応じた取組の推進

#### ○施設重視から機能重視型への転換

今後、新設や建替えなどで新たに整備する施設については、複合施設とすることを視野に入れて検討します。

その際、周辺施設の機能集約の可能性などについても検討を行い、施設総量の削減を図るとともに、行政サービスの充実や効率化を促進します。

また、既存施設についても、稼働率が低いスペースの他用途への転換等、活用手法について、再度検討し、市民がより使いやすい機能配置となるよう検討します。

公共施設等の集約や複合化及び既存施設の用途廃止に当たっては、今後の人口減少や少子高齢化等の社会情勢に合わせ、段階的な実施手法を検討します。

#### ○施設の利用実態や市民ニーズを勘案した施設管理

施設の更新等は、地域における必要性や重要度、利用実態や市民ニーズなどを勘案し、最低限必要なもののみを対象とするほか、その運営方法については、引き続き指定管理者制度や業務委託など、民間事業者との連携による管理運営方法の推進やPPP/PFI※活用の可能性を検討するなど、管理費用の縮減に努めます。

なお、社会情勢に合わせた単純な削減が難しい「道路」・「橋りょう」等のインフラ施設、「上水道」・「下水道」・「病院施設」の公営企業施設については、市民の安心・安全の確保を前提に、行政サービス水準を維持していくため、長寿命化による更新費用の縮減などに努めます。

※PPPとは、「Public Private Partnership」の略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※PFIとは、「Private Finance Initiative」の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

### ◆施設の適切な維持管理によるライフサイクルコストの縮減

#### ○予防保全の考え方に基づいた維持管理の促進

公共施設等の管理は、事後保全型の維持管理から長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理にシフトし、将来の維持管理や更新費用の平準化及び縮減を図ります。

#### ○個別施設計画に基づいた維持管理の推進

公共施設等のうち、公営住宅や橋りょうなど既に長寿命化計画を定めている施設等については、その計画期間は既存の計画に基づき維持管理を実施します。

既存計画期間終了後には、本計画の方針に基づき新たな個別施設計画（長寿命化計画）を策定し維持管理を進め、適宜管理手法の見直しも行います。

また、長寿命化計画を定めていない施設等については、施設の用途や規模に応じて個別施設計画の策定を検討し、適切な維持管理に努めます。

### ◆施設の安全性の確保

#### ○耐震診断・耐震改修の促進

旧耐震基準で建てられた施設のうち、耐震性が確認されていない施設については、必要に応じて耐震診断を行います。

その結果、重要度が高く継続管理が必要な耐震性を有していない施設は、適宜、耐震化を促進します。

#### ○利用実態に基づいた施設管理

継続して使用する施設については、定期的な点検を行うとともに、劣化状況などによる施設の評価に基づき、今後の修繕等の必要性を考慮した上で、適切な維持管理手法を検討し、施設の安全確保に努めます。

また、用途変更などによる有効活用が難しい施設や用途廃止により今後使用する見込みが無くなった施設については積極的に売却・賃貸等を検討し、これにより得られる財源は残存する施設の維持費に充当します。

なお、社会情勢の変化などにより、行政として利用する必要性が低くなり、安全性に問題のある施設については、市民の安全性の確保を図るとともに除却についても検討します。

# 適正化に向けた目標

公共施設の更新費用の推計では、現在保有する公共施設をこのまま40年間維持するためには、年平均で約63.3億円の更新費用が必要と試算されました。

また、平成22年度から26年度の直近5年間の投資的経費の年平均が約16.67億円であるため、約3.8倍の費用が必要な計算となっています。

このため、今後、行政サービス水準を維持していくためには、中長期的に公共施設の更新費用を投資的経費に見合うように適正化していく必要があります。

当面は、下表に示す2つの方法を用いて、公共施設の総量を減らすこと及び長寿命化による更新費用の縮減を目標とします。

|     |  |
|-----|--|
| 方法1 | 廃止済み又は廃止予定の施設を順次除却   |
| 方法2 | 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）、鉄筋コンクリート造（RC造）の施設の次回大規模改修時に長寿命化が図られる改修を行い、耐用年数を60年から80年に延伸 |

| 方法  | 公共施設の延床面積       |       | 更新費用           |        |
|---|-----------------|-------|----------------|--------|
|   | 面積              | 割合    | 金額             | 割合     |
| 現状のまま維持   | 601,209㎡        | 100%  | 63.3億円         | 100%   |
| 方法1）廃止済み又は廃止予定の施設を順次除却  | 削減面積<br>58,445㎡ | ▲9.7% | 縮減額<br>7.27億円  | ▲11.5% |
| 方法2）SRC、RCの施設の次回大規模改修時に長寿命化が図られる改修を実施し、耐用年数を80年に延伸（大規模改修費用・建替え費用1.1倍） | 削減面積<br>0㎡      |       | 縮減額<br>16.6億円  | ▲26.2% |
| 合計（方法1＋方法2）   | 削減面積<br>58,445㎡ | ▲9.7% | 縮減額<br>23.87億円 | ▲37.7% |

※廃止済み又は廃止予定の施設は、「第5章施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」で記載する施設類型ごとの施設一覧表において「網掛け」で表示しています。

しかしながら、これら2つの方法を用いた場合でも、延床面積で58,445㎡、更新費用で23.87億円しか縮減できないため、更に22.76億円を縮減しなければなりません。

そこで、今後においては、建替え時における集約化・複合化の検討や長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理による更新費用の更なる縮減を行うとともに、指定管理者制度や業務委託など民間事業者との連携による管理運営方法の推進、PPP/PFI活用などの検討、用途廃止により今後使用する見込みが無くなった施設の売却や賃貸などによる管理費用の更なる縮減も併行して進めることで更新費用を将来投資できる経費に見合うよう適正化することを目指します。

公共施設の現状の更新費用と更新費用縮減の試算



一方、インフラ施設・公営企業施設に関しても、更新費用の推計では、今後40年間の更新費用の年平均額が約76.4億円と試算されており、平成22年度から26年度の直近5年間の投資的経費の年平均額約31.5億円の約2.4倍の費用が必要な計算となります。

しかしながら、インフラ施設・公営企業施設は、市民の安心・安全な生活に欠かせない施設であり、単純に施設を削減することは、現実的に不可能であることから、当面は、施設の長寿命化による更新費用の縮減や管理運営方法の工夫などにより管理費用の縮減に努めることとし、長期的にはまちづくりに関連した計画との整合を踏まえた上で、施設量の見直しを図ることで更なる更新費用の縮減を目指します。

# 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

## (1) 市民文化系施設

| 中分類  | 地区 | 建物名                    | 建設年度    | 経過年数 | 延床面積 (㎡)  | 避難指定 | 所管部署     |
|------|----|------------------------|---------|------|-----------|------|----------|
| 集会施設 | 高島 | かもめ会館                  | S56     | 35   | 173.95    | 無し   | 建築住宅課    |
|      | 中央 | 小樽駅前第二ビル公共プラザ          | S49     | 42   | 739.22    | 無し   | 庶務課      |
|      | 中央 | いなきたコミュニティセンター（集会室体育室） | H11     | 17   | 2,064.22  | 有り   | 生活安全課    |
|      | 中央 | 勤労女性センター               | S49     | 42   | 1,015.32  | 無し   | 勤労女性センター |
|      | 山手 | 勤労青少年ホーム               | S42・S45 | 49   | 1,648.80  | 有り   | 勤労青少年ホーム |
|      | 朝里 | 桜東住宅桜東会館               | S62     | 29   | 321.97    | 無し   | 建築住宅課    |
|      | 手宮 | 手宮公園会館                 | H5      | 23   | 181.78    | 無し   | 建築住宅課    |
|      | 銭函 | 銭函市民センター               | S50     | 41   | 1,422.95  | 有り   | 生活安全課    |
| 文化施設 | 中央 | 小樽市民会館                 | S38     | 53   | 7,405.09  | 有り   | 生活安全課    |
|      | 中央 | 小樽市民センター               | H7      | 21   | 3,639.09  | 有り   | 生活安全課    |
| 計    |    |                        |         |      | 18,612.39 |      |          |

### 【集会施設】

老朽化が進んでいない集会施設のうち、よく利用されている施設に関しては、当面、長寿命化が図られる改修や維持管理を行います。

老朽化が進んでいない集会施設のうち、あまり利用されていない施設に関しては、施設機能について検証し、他の施設との統廃合や複合化による建物の活用について検討します。

老朽化が進んでいるが、よく利用されている集会施設に関しては、他の施設への複合化や建替えを含めた機能の維持について検討します。

老朽化が進んでいて、あまり利用されていない集会施設に関しては、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で、今後の施設のあり方について検討します。

また、市営住宅に併設された集会施設については、今後の市営住宅の改修等の計画に合わせ、その形態等について検討します。

### 【文化施設】

文化施設は、市内では数少ない施設であることから、建物の老朽度や利用状況による検討と併せ、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で総合的な判断を行い、今後の施設のあり方について検討します。

## (2) 社会教育系施設

| 中分類  | 地区             | 建物名               | 建設年度  | 経過年数     | 延床面積 (㎡)  | 避難指定  | 所管部署    |
|------|----------------|-------------------|-------|----------|-----------|-------|---------|
| 図書館  | 中央             | 図書館               | S57   | 34       | 2,489.03  | 無し    | 図書館     |
| 博物館等 | 手宮             | 総合博物館鉄道・科学・歴史館    | H7    | 21       | 4,143.33  | 無し    | 総合博物館   |
|      | 手宮             | 総合博物館イベントハウス      | H7    | 21       | 391.15    | 無し    | 総合博物館   |
|      | 手宮             | 総合博物館蒸気機関車資料館     | H7    | 21       | 302.25    | 無し    | 総合博物館   |
|      | 手宮             | 総合博物館収蔵庫A・C       | H7・18 | 10・21    | 315.90    | 無し    | 総合博物館   |
|      | 手宮             | 総合博物館機関車庫1号（増築部分） | H7    | 21       | 344.02    | 無し    | 総合博物館   |
|      | 手宮             | 手宮洞窟保存館           | H6    | 22       | 222.85    | 無し    | 総合博物館   |
|      | 手宮             | 石山収蔵庫（1）（2）（3）    | S32   | 59       | 4,310.00  | 無し    | 生涯学習課   |
|      | 中央             | 文学館・美術館           | S27   | 64       | 4,442.13  | 無し    | 文学館・美術館 |
| 中央   | 稲穂小学校（生涯学習プラザ） | H7                | 21    | 1,113.70 | 無し        | 生涯学習課 |         |
| 計    |                |                   |       |          | 18,074.36 |       |         |

## 【図書館】

図書館は、市内に一つしかない施設であることから、当面、長寿命化が図られる改修や維持管理を行うとともに、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で総合的な判断を行い、今後の施設のあり方について検討します。

## 【博物館等】

総合博物館、手宮洞窟保存館、文学館・美術館については、市内に一つしかなく、後志圏でも数少ない施設であることから、本市の社会教育施設としての役割を考慮し、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で総合的な判断を行い、今後の施設のあり方について検討します。

その他の施設については、利用状況や市民ニーズを考慮し、他の施設への移転なども視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

## (3) スポーツ・レクリエーション系施設

| 中分類             | 地区  | 建物名                        | 建設年度   | 経過年数  | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 避難指定 | 所管部署    |
|-----------------|-----|----------------------------|--------|-------|-----------------------|------|---------|
| スポーツ施設          | 手宮  | 手宮陸上競技場更衣室                 | S35    | 56    | 181.44                | 無し   | 生涯スポーツ課 |
|                 | 中央  | 弓道場管理棟及び射場                 | S57    | 34    | 269.86                | 無し   | 生涯スポーツ課 |
|                 | 中央  | 総合体育館                      | S49    | 42    | 8,513.95              | 有り   | 生涯スポーツ課 |
|                 | 中央  | 桜ヶ丘球場運営ハウス                 | S50    | 41    | 207.36                | 無し   | 生涯スポーツ課 |
|                 | 中央  | 小樽公園庭球場管理運営ハウス             | S54    | 37    | 106.92                | 無し   | 生涯スポーツ課 |
|                 | 山手  | 入船テニスコート運営ハウス              | S57    | 34    | 107.50                | 無し   | 生涯スポーツ課 |
|                 | 南小樽 | 勝納漕艇研修センター                 | S55    | 36    | 139.00                | 無し   | 生涯スポーツ課 |
|                 | 南小樽 | 小樽勝納艇庫                     | S53    | 38    | 206.30                | 無し   | 生涯スポーツ課 |
|                 | 朝里  | 望洋サッカー・ラグビー場運営ハウス          | H15    | 13    | 292.90                | 無し   | 生涯スポーツ課 |
|                 | 朝里  | 望洋シャンツェ運営ハウス               | H9     | 19    | 226.26                | 無し   | 生涯スポーツ課 |
|                 | 朝里  | 望洋シャンツェスタートハウス             | H10    | 18    | 285.78                | 無し   | 生涯スポーツ課 |
|                 | 朝里  | 望洋シャンツェ飛型審判塔               | H10    | 18    | 315.00                | 無し   | 生涯スポーツ課 |
|                 | 高島  | 祝津ヨットハウス                   | S49    | 41    | 492.82                | 無し   | 生涯スポーツ課 |
|                 | 山手  | からまつ公園運動場運営ハウス             | S56    | 35    | 425.75                | 無し   | 生涯スポーツ課 |
| レクリエーション施設・観光施設 | 山手  | おたる自然の村<br>(管理棟、農林漁業体験実習館) | S60・62 | 29・31 | 2,521.50              | 無し   | 農政課     |
|                 | 朝里  | 朝里ダム記念館                    | H5     | 23    | 71.15                 | 無し   | 観光振興室   |
| 計               |     |                            |        |       | 14,363.49             |      |         |

### 【スポーツ施設】

総合体育館は、市内に一つしかない施設であることから、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で総合的な判断を行い、今後の施設のあり方について検討します。

総合体育館以外のスポーツ施設は競技場やテニスコート等の附属施設であることから、競技場等の利用状況等を踏まえ、今後の施設のあり方について検討します。

望洋シャンツェ（運営ハウス、スタートハウス、飛型審判塔）は、既に廃止されているため、除却について検討します。

### 【レクリエーション施設・観光施設】

両施設ともそれほど老朽化が進んでいないことから、当面、長寿命化が図られる改修や維持管理を行うとともに、利用状況や市民ニーズを考慮し、民間事業者との連携による管理運営等も視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

## (4) 産業系施設

| 中分類   | 地区 | 建物名                                | 建設年度 | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 避難指定 | 所管部署  |
|-------|----|------------------------------------|------|------|-----------------------|------|-------|
| 産業系施設 | 中央 | 産業会館                               | S31  | 60   | 2,137.73              | 無し   | 商業労政課 |
|       | 中央 | 旧堺小学校（事業内職業訓練センター、シルバー人材センター、共用部分） | S37  | 54   | 1,311.00              | 有り   | 商業労政課 |
| 計     |    |                                    |      |      | 3,448.73              |      |       |

両施設とも老朽化が進んでいることから、利用状況や市民ニーズを踏まえ、今後の施設のあり方について検討します。

## (5) 学校教育系施設

| 中分類     | 地区     | 建物名      | 建設年度      | 経過<br>年数 | 延床面積<br>(㎡) | 避難<br>指定 | 所管部署     |
|---------|--------|----------|-----------|----------|-------------|----------|----------|
| 学校      | 塩谷     | 忍路中央小学校  | S55       | 36       | 2,720.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 塩谷     | 塩谷小学校    | S52・60    | 31・39    | 5,622.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 長橋・杵臼  | 幸小学校     | S47       | 44       | 5,331.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 長橋・杵臼  | 長橋小学校    | S53       | 38       | 5,832.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 高島     | 高島小学校    | S55・58・H5 | 23・33・36 | 7,203.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 手宮     | 手宮中央小学校  | H26・27    | 2・52     | 6,895.85    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 手宮     | 北手宮小学校   | S54       | 37       | 3,671.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 手宮     | 手宮西小学校   | H3・4      | 24・25    | 5,315.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 中央     | 稲穂小学校    | H7・8      | 20・21    | 5,885.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 中央     | 色内小学校    | H2        | 26       | 5,126.00    | 無し       | 施設管理課    |
|         | 中央     | 緑小学校     | S45・46    | 45・46    | 5,135.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 中央     | 花園小学校    | S52       | 39       | 5,196.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 山手     | 最上小学校    | S61・62    | 29・30    | 5,187.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 山手     | 入船小学校    | S51・52    | 39・40    | 4,315.20    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 南小樽    | 奥沢小学校    | S51・52    | 39・40    | 4,690.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 南小樽    | 天神小学校    | S54       | 37       | 5,014.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 南小樽    | 潮見台小学校   | S55・57    | 34・36    | 6,084.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 朝里     | 桜小学校     | S41       | 50       | 6,175.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 朝里     | 朝里小学校    | S42・50    | 41・49    | 7,697.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 朝里     | 望洋台小学校   | S58・59    | 32・33    | 6,216.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 朝里     | 豊倉小学校    | S57・H7    | 21・34    | 1,941.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 銭函     | 張碓小学校    | H元・2      | 26・27    | 2,345.54    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 銭函     | 桂岡小学校    | S51・52    | 39・40    | 4,688.85    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 銭函     | 銭函小学校    | S63・H元    | 27・28    | 4,735.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 塩谷     | 忍路中学校    | S47・48    | 43・44    | 2,787.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 塩谷     | 塩谷中学校    | S48・50    | 41・43    | 3,938.00    | 無し       | 施設管理課    |
|         | 長橋・杵臼  | 長橋中学校    | S46・47・H4 | 44・45・24 | 6,919.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 高島     | 北山中学校    | S33・34    | 57・58    | 5,205.20    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 手宮     | 末広中学校    | S54・57    | 34・37    | 5,259.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 中央     | 菁園中学校    | H14・15    | 13・14    | 6,837.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 山手     | 西陵中学校    | S56・58・H2 | 26・33・35 | 5,375.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 山手     | 松ヶ枝中学校   | S31・H3    | 25・60    | 6,235.00    | 有り       | 施設管理課    |
|         | 南小樽    | 向陽中学校    | S60・61・H3 | 25・30・31 | 6,472.00    | 有り       | 施設管理課    |
| 南小樽     | 潮見台中学校 | S50・H4   | 24・41     | 4,819.00 | 有り          | 施設管理課    |          |
| 朝里      | 桜町中学校  | S36・60   | 31・55     | 4,984.00 | 有り          | 施設管理課    |          |
| 朝里      | 朝里中学校  | S43・57   | 34・48     | 6,265.00 | 有り          | 施設管理課    |          |
| 朝里      | 望洋台中学校 | H3・4     | 24・25     | 4,936.06 | 有り          | 施設管理課    |          |
| 銭函      | 銭函中学校  | S54・55   | 36・37     | 5,622.00 | 有り          | 施設管理課    |          |
| その他教育施設 | 南小樽    | 学校給食センター | H25       | 3        | 4,092.63    | 無し       | 学校給食センター |
| 計       |        |          |           |          | 202,766.33  |          |          |

### 【学校】

小・中学校については、「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」（平成21年11月策定）に沿って学校再編を進めます。

閉校後の校舎に関しては、他の用途としての活用の可否を検討し、活用する場合には、耐震性能の確認等を含め長寿命化が図られる改修を検討します。

他の用途に活用できない場合には、民間事業者への売却、賃貸又は除却を検討します。

### 【その他教育施設】

学校給食センターは、竣工後3年と新しい施設であることから、長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理を計画的に進めます。

## (6) 子育て支援施設

| 中分類          | 地区  | 建物名            | 建設年度 | 経過年数 | 延床面積 (㎡) | 避難指定 | 所管部署   |
|--------------|-----|----------------|------|------|----------|------|--------|
| 幼稚園・保育園・こども園 | 高島  | 赤岩保育所          | H13  | 15   | 797.75   | 有り   | 子育て支援課 |
|              | 手宮  | 手宮保育所          | S50  | 41   | 720.08   | 有り   | 子育て支援課 |
|              | 南小樽 | 奥沢保育所          | H25  | 3    | 812.13   | 有り   | 子育て支援課 |
|              | 銭函  | 銭函保育所          | H26  | 2    | 965.88   | 有り   | 子育て支援課 |
|              | 山手  | 最上保育所          | S51  | 40   | 420.04   | 無し   | 子育て支援課 |
| 幼児・児童施設      | 塩谷  | 塩谷児童センター       | S57  | 34   | 311.75   | 無し   | 子育て支援課 |
|              | 南小樽 | 地域子育て支援センターげんき | H12  | 16   | 112.51   | 有り   | 子育て支援課 |
| 計            |     |                |      |      | 4,140.14 |      |        |

### 【幼稚園・保育園・こども園】

老朽化が進んでいない施設に関しては、当面、長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理を計画的に進めます。

老朽化が進んでいる施設に関しては、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で、他の施設との複合化も視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

### 【幼児・児童施設】

幼児・児童施設についてはそれほど老朽化が進んでいないため、当面、長寿命化が図られる改修や維持管理を行うとともに、利用状況や市民ニーズを踏まえ、他の施設との集約化・複合化等も視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

## (7) 保健・福祉施設

| 中分類       | 地区 | 建物名                  | 建設年度 | 経過年数 | 延床面積 (㎡) | 避難指定 | 所管部署        |
|-----------|----|----------------------|------|------|----------|------|-------------|
| 高齢福祉施設    | 中央 | 花園共同住宅（ホームヘルパー事務所）   | S51  | 40   | 195.68   | 無し   | 介護保険課       |
|           | 朝里 | 新光E住宅高齢者生活相談所        | H8   | 20   | 183.02   | 無し   | 介護保険課       |
| 障害福祉施設    | 中央 | 身体障害者福祉センター          | S56  | 35   | 618.50   | 無し   | 障害福祉課       |
| 児童福祉施設    | 中央 | 稲穂小学校（こども発達支援センター分室） | H7   | 21   | 52.00    | 無し   | こども発達支援センター |
|           | 朝里 | さくら学園                | S62  | 29   | 649.97   | 無し   | 子育て支援課      |
|           | 中央 | 教育委員会庁舎（こども発達支援センター） | S56  | 35   | 405.10   | 有り   | こども発達支援センター |
| 保健施設      | 山手 | 保健所庁舎                | S47  | 44   | 1,995.36 | 無し   | 保健総務課       |
| その他社会福祉施設 | 山手 | 小樽市総合福祉センター          | S45  | 46   | 2,775.90 | 無し   | 地域福祉課       |
|           | 中央 | 花園共同住宅（生活サポートセンター）   | S51  | 40   | 78.30    | 無し   | 生活サポートセンター  |
| 計         |    |                      |      |      | 6,953.83 |      |             |

### 【高齢福祉施設】

高齢福祉施設については、市営住宅に併設又は複合化しているため、今後の市営住宅の改修等の計画に合わせ、その形態等について検討します。

### 【障害福祉施設】

身体障害者福祉センターは、老朽化が進んでいますが、市内に一つしかない施設であることから、利用状況や市民ニーズを考慮し、民間事業者との連携による管理運営等も視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

### 【児童福祉施設】

児童福祉施設については、本市におけるその役割を考慮し、民間事業者との連携による管理運営等も視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

### 【保健施設】

保健所庁舎は、施設の老朽化が進んでおり、耐震性に問題を有しているため、他の施設への複合化や改修又は建替えを視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

### 【その他社会福祉施設】

小樽市総合福祉センターは老朽化が進んでいるため、利用状況や市民ニーズを踏まえ、他の施設への複合化も視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

生活サポートセンターは、市営住宅に複合化しているため、今後の市営住宅の改修等の計画に合わせ、その形態等について検討します。

## (8) 医療施設

| 中分類  | 地区    | 建物名         | 建設年度 | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 避難指定 | 所管部署  |
|------|-------|-------------|------|------|-----------------------|------|-------|
| 医療施設 | 南小樽   | 小樽市夜間救急センター | H25  | 3    | 552.12                | 無し   | 保健総務課 |
|      | 長橋・栲木 | 伝染病隔離病舎     | S56  | 35   | 608.05                | 無し   | 健康増進課 |
| 計    |       |             |      |      | 1,160.17              |      |       |

### 【医療施設】

小樽市夜間救急センターは、竣工後3年と新しい施設であるため、長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理を計画的に進めます。

伝染病隔離病舎は、現在すでに閉鎖しているため、市民の安全性の確保を図るとともに除却について検討します。

## (9) 行政系施設

| 中分類      | 地区                 | 建物名                      | 建設年度      | 経過年数     | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 避難指定    | 所管部署    |
|----------|--------------------|--------------------------|-----------|----------|-----------------------|---------|---------|
| 庁舎等      | 中央                 | 本庁舎別館                    | S37       | 54       | 7,757.91              | 無し      | 総務課     |
|          | 塩谷                 | 建設事業課庁舎                  | S49       | 42       | 439.00                | 無し      | 建設事業課   |
|          | 中央                 | 教育委員会庁舎                  | S56       | 35       | 2,840.90              | 有り      | 教育総務課   |
|          | 中央                 | 港湾室庁舎                    | S33       | 58       | 569.42                | 無し      | 港湾室     |
|          | 銭函                 | 銭函サービスセンター               | S48       | 38       | 426.38                | 有り      | 戸籍住民課   |
|          | 塩谷                 | 塩谷サービスセンター               | S53       | 43       | 254.50                | 有り      | 戸籍住民課   |
| 消防施設     | 中央                 | 消防本部庁舎                   | S58       | 33       | 3,660.91              | 無し      | (消) 総務課 |
|          | 南小樽                | 小樽市消防署                   | H6        | 22       | 1,910.31              | 無し      | (消) 総務課 |
|          | 塩谷                 | 消防署塩谷出張所                 | S53       | 38       | 350.95                | 無し      | (消) 総務課 |
|          | 長橋・栲木              | 消防署長橋出張所                 | H元        | 27       | 472.09                | 無し      | (消) 総務課 |
|          | 高島                 | 消防署手宮出張所高島支所             | S46       | 45       | 305.45                | 無し      | (消) 総務課 |
|          | 中央                 | 消防署手宮出張所                 | S45       | 46       | 732.26                | 無し      | (消) 総務課 |
|          | 塩谷                 | 消防署塩谷出張所蘭島支所             | S61       | 30       | 213.87                | 無し      | (消) 総務課 |
|          | 朝里                 | 消防署朝里出張所                 | H21       | 7        | 570.16                | 無し      | (消) 総務課 |
|          | 銭函                 | 消防署銭函支署                  | H10       | 18       | 595.39                | 無し      | (消) 総務課 |
|          | 中央                 | 花園共同住宅(消防本部整備工場)         | S51       | 40       | 405.63                | 無し      | (消) 総務課 |
| 南小樽      | 消防訓練塔・市民消防防災研修センター | H2                       | 26        | 694.61   | 有り                    | (消) 総務課 |         |
| その他行政系施設 | 塩谷                 | 廃棄物最終処分場管理事務所            | H11       | 17       | 206.49                | 無し      | 管理課     |
|          | 塩谷                 | 廃棄物最終処分場車庫               | H11       | 17       | 126.36                | 無し      | 管理課     |
|          | 塩谷                 | 建設事業課庁舎(重機車庫)            | S49       | 42       | 290.60                | 無し      | 建設事業課   |
|          | 塩谷                 | 建設事業課土木資材倉庫(塩谷・幸地区1)     | S56       | 35       | 264.70                | 無し      | 建設事業課   |
|          | 塩谷                 | 旧廃棄物処理場車庫                | S52       | 39       | 144.00                | 無し      | 管理課     |
|          | 塩谷                 | 旧廃棄物処理場破砕ごみ搬出設備施設        | S63       | 28       | 173.12                | 無し      | 管理課     |
|          | 中央                 | 本庁舎自動車車庫(海側1)            | S44       | 47       | 168.00                | 無し      | 総務課     |
|          | 中央                 | 本庁舎自動車車庫(山側)             | S57       | 34       | 168.32                | 無し      | 総務課     |
|          | 中央                 | 教育委員会庁舎付属体育館             | S56       | 35       | 723.00                | 有り      | 教育総務課   |
|          | 中央                 | 港町埠頭上屋(11号・12号)          | S40・42    | 49・51    | 6,976.91              | 無し      | 港湾室     |
|          | 中央                 | 第2号埠頭上屋(4号・21号・22号)      | S25・30    | 61・66    | 5,567.23              | 無し      | 港湾室     |
|          | 中央                 | 第3号埠頭上屋(31号・32号・33号・34号) | S32・33・43 | 48・58・59 | 11,000.80             | 無し      | 港湾室     |
|          | 中央                 | 中央上屋(1号・2号・3号・4号)        | S47・48・H5 | 23・43・44 | 11,299.66             | 無し      | 港湾室     |
|          | 中央                 | 港町埠頭1号上屋                 | H13       | 15       | 5,013.00              | 無し      | 港湾室     |
|          | 南小樽                | 廃棄物事業所                   | H25       | 3        | 209.08                | 無し      | 廃棄物事業所  |
|          | 南小樽                | 第1事務所                    | S41       | 50       | 524.88                | 無し      | 廃棄物事業所  |
|          | 南小樽                | 第2事務所・第1車庫・第2車庫          | S42・S47   | 44・49    | 1,519.65              | 無し      | 廃棄物事業所  |
| 中央       | 旧堺小学校(堺小学校記念室)     | S37                      | 54        | 128.00   | 有り                    | 教育総務課   |         |
| 計        |                    |                          |           |          | 66,703.54             |         |         |

### 【庁舎等】

庁舎等については、市民サービスを支える重要な施設ではありますが、老朽化が進んでいるため、耐震改修や建替え、他の施設との複合化を視野に入れ、今後のあり方について検討します。

### 【消防施設】

消防施設のうち、老朽化が進んでいない施設に関しては、当面、長寿命化が図られる改修や維持管理を行います。

老朽化が進んでいる施設に関しては、集約化なども視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

### 【その他行政系施設】

その他行政系施設のうち、建替えが予定されている施設に関しては、計画に沿って進め、廃止が予定されている施設に関しては、除却について検討します。

その他の施設に関しては、老朽度と利用状況による検討と併せ、市の関連計画との整合を踏まえた上で、今後の施設のあり方について検討します。

## (10) 公営住宅

| 中分類  | 地区     | 建物名               | 建設年度                          | 経過<br>年数                    | 延床面積<br>(㎡) | 避難<br>指定 | 所管部署  |
|------|--------|-------------------|-------------------------------|-----------------------------|-------------|----------|-------|
| 公営住宅 | 中央     | 稲穂北住宅・稲穂北従前居住者用住宅 | H11                           | 17                          | 2,204.79    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 塩谷     | 蘭島住宅              | S60                           | 31                          | 1,309.88    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 塩谷     | 塩谷A住宅             | S50・51                        | 40・41                       | 9,792.77    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 塩谷     | 塩谷B住宅             | S46・47・49                     | 42・44・45                    | 2,858.70    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 塩谷     | 塩谷C住宅             | S47・48・50                     | 41・43・44                    | 10,252.76   | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 塩谷     | 塩谷D住宅             | S49                           | 42                          | 1,707.80    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 塩谷     | 塩谷E住宅             | S49                           | 42                          | 2,948.99    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 長橋・杵I  | オタメイ住宅            | H17・19・<br>22・24              | 4・6・9・11                    | 16,801.49   | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 長橋・杵I  | オタメイC住宅           | S44・45                        | 46・47                       | 2,867.52    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 長橋・杵I  | オタメイF住宅           | S45・46                        | 45・46                       | 3,323.66    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 高島     | 祝津住宅              | S54・57・<br>58・59・60・<br>61・62 | 29・30・<br>34・37・31・<br>32・3 | 32,348.42   | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 高島     | 高島住宅              | S52・53・54                     | 37・38・39                    | 9,747.87    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 手宮     | 手宮公園住宅            | H5・7                          | 21・23                       | 11,658.22   | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 手宮     | 梅ヶ枝住宅             | S38                           | 53                          | 621.92      | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 中央     | 花園共同住宅            | S51                           | 40                          | 989.93      | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 山手     | 緑A住宅              | H元・2                          | 26・27                       | 9,935.31    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 山手     | 緑B住宅              | S58                           | 33                          | 2,413.69    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 山手     | 最上A住宅             | S51・60・61                     | 30・31・40                    | 5,270.08    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 山手     | 最上改良住宅            | S48・49                        | 42・43                       | 3,064.96    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 山手     | 松ヶ枝住宅             | S63・H元                        | 27・28                       | 4,248.26    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 山手     | 入船住宅              | H12                           | 16                          | 1,835.61    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 南小樽    | 真栄改良住宅            | S44                           | 47                          | 2,415.36    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 南小樽    | 勝納住宅              | H14・16                        | 12・14                       | 8,299.18    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 南小樽    | 潮見台住宅             | S58                           | 33                          | 897.27      | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 南小樽    | 若竹住宅              | S44・45・47                     | 44・46・47                    | 9,952.80    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 朝里     | 桜A住宅              | S62・63                        | 28・29                       | 6,161.46    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 朝里     | 桜E住宅              | H10・11                        | 17・18                       | 7,800.65    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 朝里     | 桜東住宅              | S54・56                        | 35・37                       | 8,400.21    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 朝里     | 新光B住宅             | S54・55・56                     | 35・36・37                    | 6,381.34    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 朝里     | 新光C住宅             | S57                           | 34                          | 4,352.30    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 朝里     | 新光E住宅             | H8・9                          | 19・20                       | 5,956.98    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 朝里     | 新光F住宅             | S53                           | 38                          | 6,535.71    | 無し       | 建築住宅課 |
|      | 銭函     | 張碓住宅              | S59                           | 32                          | 875.07      | 無し       | 建築住宅課 |
| 銭函   | 桂岡住宅   | S44・45・46         | 45・46・47                      | 6,054.56                    | 無し          | 建築住宅課    |       |
| 銭函   | 銭函住宅   | H6・8              | 20・22                         | 12,551.63                   | 無し          | 建築住宅課    |       |
| 中央   | 稲穂改良住宅 | S48               | 43                            | 2,868.48                    | 無し          | 建築住宅課    |       |
| 計    |        |                   |                               |                             | 225,705.63  |          |       |

### 【公営住宅】

公営住宅の維持管理については、「小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画」（平成22年3月 策定）に基づき計画的に進めます。

廃止が決まった公営住宅に関しては、除却について検討します。

なお、この計画は計画期間が平成31年までとなっていますが、進捗状況等を勘案し、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

## (11) 公園

| 中分類 | 地区    | 建物名             | 建設年度 | 経過年数 | 延床面積 (㎡) | 避難指定 | 所管部署  |
|-----|-------|-----------------|------|------|----------|------|-------|
| 公園  | 長橋・刈刈 | 長橋なえぼ公園森の自然館    | H9   | 19   | 395.07   | 無し   | 公園緑地課 |
|     | 手宮    | 手宮緑化植物園緑の相談所    | S57  | 34   | 324.61   | 無し   | 公園緑地課 |
|     | 手宮    | 運河公園公衆便所        | H6   | 22   | 105.08   | 無し   | 港湾室   |
|     | 中央    | 子どもの国施設内動物飼育管理舎 | S44  | 47   | 245.95   | 無し   | 公園緑地課 |
|     | 中央    | 小樽公園内倉庫         | S50  | 41   | 101.25   | 無し   | 公園緑地課 |
| 計   |       |                 |      |      | 1,171.96 |      |       |

### 公園一覧

| 種別   | か所数  | 面積 (ha) |
|------|------|---------|
| 街区公園 | 71か所 | 13.02   |
| 近隣公園 | 11か所 | 17.5    |
| 地区公園 | 6か所  | 23.8    |
| 総合公園 | 3か所  | 73.4    |
| 緑地   | 2か所  | 1.00    |
| 計    | 93か所 | 128.72  |

### 【公園】

公園の維持管理に関しては、「小樽市公園施設長寿命化計画」（平成26年3月策定）に基づき計画的に進めます。

なお、計画期間が平成34年までとなっていますが、進捗状況等を勘案し、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

## (12) 供給処理施設

| 中分類    | 地区  | 建物名                   | 建設年度 | 経過年数 | 延床面積 (㎡) | 避難指定 | 所管部署   |
|--------|-----|-----------------------|------|------|----------|------|--------|
| 供給処理施設 | 塩谷  | 廃棄物最終処分場排水処理施設        | H11  | 17   | 1,216.84 | 無し   | 管理課    |
|        | 塩谷  | 産業廃棄物最終処分場 (管理棟、処理施設) | S60  | 31   | 223.39   | 無し   | 管理課    |
|        | 塩谷  | 旧廃棄物処理場汚水処理施設         | S51  | 40   | 412.08   | 無し   | 管理課    |
|        | 塩谷  | 旧廃棄物処理場               | S52  | 39   | 1,011.63 | 無し   | 管理課    |
|        | 南小樽 | 旧ごみ焼却場                | S40  | 51   | 769.76   | 無し   | 廃棄物事業所 |
|        | 銭函  | し尿処理場                 | S46  | 45   | 2,481.81 | 無し   | 廃棄物事業所 |
| 計      |     |                       |      |      | 6,115.51 |      |        |

### 【供給処理施設】

供給処理施設のうち4か所は、廃止済又は廃止が予定されており、廃止後は除却について検討します。

継続して使用される施設の中には、老朽化が進行している施設も含まれることから、当面、長寿命化が図られる改修を行い、施設の維持に努めます。

## (13) その他

| 中分類 | 地区  | 建物名                                | 建設年度      | 経過年数     | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 避難指定 | 所管部署        |
|-----|-----|------------------------------------|-----------|----------|-----------------------|------|-------------|
| その他 | 南小樽 | 小樽市公設青果地方卸売市場(市場、冷蔵庫、倉庫)           | S47・52    | 39・44    | 8,099.13              | 無し   | 公設青果地方卸売市場  |
|     | 高島  | 小樽市公設水産物地方卸売市場(上屋、卸売場、検量施設、排水処理施設) | S51・52・53 | 38・39・40 | 4,606.95              | 無し   | 公設水産物地方卸売市場 |
|     | 南小樽 | 旧若竹小学校                             | S46・47・55 | 36・44・45 | 3,874.00              | 無し   | 契約管財課       |
|     | 高島  | 旧祝津小学校                             | S62・63    | 28・29    | 3,035.00              | 有り   | 契約管財課       |
|     | 高島  | 旧高島魚揚場(事務所、上屋)                     | S35       | 56       | 2,325.74              | 無し   | 水産課         |
|     | 山手  | 葬斎場                                | H3        | 25       | 2,129.17              | 無し   | 葬斎場         |
|     | 朝里  | 旧学校給食新光共同調理場、倉庫・物置、車庫              | S39・42・49 | 42・49・52 | 1,616.94              | 無し   | 契約管財課       |
|     | 中央  | いなきたコミュニティセンター駐車場                  | H11       | 17       | 1,746.43              | 無し   | 生活安全課       |
|     | 中央  | 小樽駅前第一ビル(店舗、事務所、公共プラザ、管理人室、倉庫)     | S48       | 43       | 1,139.94              | 無し   | 庶務課         |
|     | 中央  | 於古登川店舗C棟                           | S37       | 54       | 724.49                | 無し   | 商業労政課       |
|     | 高島  | 祝津住宅付属合併処理槽                        | S56       | 35       | 529.04                | 無し   | 建築住宅課       |
|     | 南小樽 | 旧小樽市教育職員独身寮                        | S47       | 44       | 486.11                | 無し   | 契約管財課       |
|     | 中央  | 内航船客公共待合所                          | S33       | 58       | 468.26                | 無し   | 港湾室         |
|     | 南小樽 | 旅客上屋(1)                            | H6        | 22       | 455.00                | 無し   | 港湾室         |
|     | 中央  | 外航船客公共待合所                          | S57       | 34       | 284.79                | 無し   | 港湾室         |
|     | 手宮  | 港湾室作業員詰所                           | H3        | 25       | 186.84                | 無し   | 港湾室         |
|     | 南小樽 | (株)マリンウェーブ保管庫                      | S57       | 34       | 181.66                | 無し   | 港湾室         |
|     | 手宮  | 手宮公園住宅受水室                          | H5        | 23       | 103.64                | 無し   | 建築住宅課       |
| 計   |     |                                    |           |          | 31,993.13             |      |             |

### 【その他】

その他の施設には、葬斎場、公設地方卸売市場など市民の生活に不可欠な施設が含まれています。

老朽化が進んでいない施設に関しては、当面、長寿命化が図られる改修や維持管理を行います。

老朽化が進んでいる施設に関しては、利用状況や市民ニーズを踏まえ、民間事業者との連携による管理運営等も視野に入れ、今後の施設のあり方について検討します。

廃止済の施設に関しては、民間事業者への売却や賃貸又は除却について検討します。

## (14) 道路・橋りょう

インフラ施設の道路に関しては、本市ではこれまで定期的に点検・維持補修を行っています。

引き続き、国土交通省の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、適切に維持管理を進め、市民の安全性・快適性を確保していきます。

橋りょうに関しては、「小樽市橋梁長寿命化修繕計画」(平成26年3月 策定)に基づき計画的に進めますが、進捗状況等を勘案し、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

# (15) 港湾施設

## 防波堤

| 種別  | 名称          | 延長 (m)   | 建設年度 |
|-----|-------------|----------|------|
| 防波堤 | 北防波堤        | 1,559.88 | T10年 |
|     | 北副防波堤       | 265      | S10年 |
|     | 島堤          | 915.45   | T9年  |
|     | 南防波堤        | 816.49   | T10年 |
|     | 高島北防波堤      | 404      | S44年 |
|     | 高島防波堤       | 306      | S34年 |
|     | 高島基部防波堤     | 10       | S31年 |
|     | 高島地区南防波堤    | 110      | S47年 |
|     | 色内防波堤       | 101.22   | H7年  |
|     | 若竹地区防波堤     | 492.6    | S38年 |
|     | 若竹地区防波堤 (イ) | 176      | H2年  |
|     | 若竹地区防波堤 (ロ) | 119      | S46年 |
|     | 若竹地区防波堤 (A) | 140.6    | S46年 |
|     | 若竹地区防波堤 (B) | 80.5     | S46年 |
|     | 島副防波堤       | 100.75   | S61年 |
|     | 勝納防波堤       | 65.5     | S61年 |
|     | 若竹地区防波堤 (ハ) | 93       | S45年 |
|     | 色内突堤        | 70       | S55年 |
|     | 高島地区防波堤     | 130.49   | H3年  |
|     | 高島地区島防波堤    | 120.55   | H6年  |

## 大型船係留施設 (その1)

| 種別 | 名称    | バース別      | 延長 (m) | エプロン幅 (m) | 水深 (m) | 建設年度  |
|----|-------|-----------|--------|-----------|--------|-------|
| 岸壁 | 港町ふ頭  | 堺町岸壁(南側)  | 130    | 20        | 7.5    | H10年  |
|    |       | 1番(南側)    | 130    | 20        | 7.5    | H10年  |
|    |       | 2番(南側)    | 240    | 20        | 12     | H10年  |
|    |       | 3番(突端)    | 280    | 20        | 13     | H10年  |
|    |       | 4番(北側)    | 147    | 7.6       | 9      | S15年  |
|    |       | 5番(北側)    | 147    | 7.6       | 9      | 昭和15年 |
|    | 第2号ふ頭 | 基部6番(南側)  | 128    | 9         | 7      | S22年  |
|    |       | 7番(南側)    | 147    | 9         | 9      | S25年  |
|    |       | 8番(南側)    | 146    | 9         | 9      | S25年  |
|    |       | 9番(突端)    | 108    | 9         | 9      | S25年  |
|    |       | 10番(北側)   | 146    | 9         | 9      | S25年  |
|    |       | 11番(北側)   | 147    | 9         | 9      | S25年  |
|    | 第3号ふ頭 | 基部12番(南側) | 128    | 9         | 7      | S22年  |
|    |       | 13番(南側)   | 157    | 10.5      | 9      | S29年  |
|    |       | 14番(南側)   | 187    | 15        | 9      | S42年  |
|    |       | 15番(突端)   | 97     | 15        | 9      | S42年  |
|    |       | 16番(北側)   | 194    | 15        | 10     | S42年  |
|    |       | 17番(北側)   | 168    | 10.8      | 9      | S29年  |
|    | 中央ふ頭  | 18番(北側)   | 128    | 9         | 5      | S22年  |
|    |       | 1番(南側)    | 130    | 20        | 7.5    | S46年  |
|    |       | 2番(南側)    | 182    | 20        | 10     | S46年  |
|    |       | 3番(突端)    | 185    | 20        | 10     | S46年  |
|    |       | 4番(北側)    | 247    | 20        | 12     | S46年  |
|    |       |           | 5番(北側) | 130       | 20     | 7.5   |

## 大型船係留施設（その2）

| 種別    | 名称   | バース別      | 延長 (m) | エプロン幅 (m) | 水深 (m) | 建設年度 |      |
|-------|--|-----------|--------|-----------|--------|------|------|
| 岸壁    | 勝納ふ頭   | 1番(突端)    | 260    | 26        | 13     | H4年  |      |
|       |  | 2番(突端)    | 185    | 20        | 10     | S53年 |      |
|       |  | 3番(突端)    | 185    | 20        | 10     | S53年 |      |
|       |  | 4番(北側)    | 185    | 20        | 10     | S53年 |      |
|       |  | 5番(北側)    | 251    | 20        | 9      | S53年 |      |
|       | 色内ふ頭   | 1番(南側)    | 343    | 12        | 5.5    | S55年 |      |
|       |  | 2番(突端)    | 128    | 11.0~12.0 | 5.5    | S55年 |      |
|       |  | 3番(北側)    | 236    | 9.0~9.5   | 5.5    | S55年 |      |
|       | 厩町-7.5m岸壁  | 厩町岸壁1番    | 130    | 20        | 7.5    | H3年  |      |
|       |  | 厩町岸壁2番    | 130    | 20        | 7.5    | H3年  |      |
|       |  | 厩町岸壁3番    | 130    | 20        | 7.5    | H3年  |      |
|       | 高島地区-5m岸壁<br>高島-4.5m岸壁<br>南高島岸壁<br>北浜岸壁<br>手宮岸壁<br>手宮さん橋 | 高島地区-5m岸壁 |        | 462       | 10     | 5    | H6年  |
|       |  | 高島-4.5m岸壁 |        | 130       | 10     | 4.5  | H3年  |
|       |  | 南高島岸壁     |        | 160       | 9.7    | 4.5  | S33年 |
|       |  | 北浜岸壁      |        | 249       | 15     | 5.5  | H14年 |
|       |  | 手宮岸壁      |        | 148       | 15     | 5    | H15年 |
| 手宮さん橋 |  |           | 132    | 5.7       | 5      | S28年 |      |

## 小型船係留施設

| 種別      | 名称             | 延長 (m) | エプロン幅 (m) | 水深 (m)  | 建設年度 |
|---------|----------------|--------|-----------|---------|------|
| 物揚場     | 第1期運河物揚場       | 450    | 3.5       | 2.5     | T12年 |
|         | 色内地区物揚場        | 160    | 9.8       | 3       | S51年 |
|         | 国有港町物揚場        | 48     | 9.1       | 2       | T12年 |
|         | 港町物揚場(甲)       | 45     | 6.4       | 2       | T12年 |
|         | 有幌物揚場          | 331    | 5.6       | 2       | S47年 |
|         | 川尻鉄道物揚場        | 203    | 1         | 2.8     | S12年 |
|         | 第1解積物揚場        | 187    | 2.6       | 3       | S12年 |
|         | 第2解積物揚場        | 82     | 2.6       | 2.5     | S12年 |
|         | 若竹物揚場(乙)       | 179    | 6         | 2.0~3.5 | S47年 |
|         | 中央ふ頭物揚場        | 156    | 10        | 3.0~4.0 | S46年 |
| 市有港町物揚場 | 140            | 10     | 3         | H6年     |      |
| 船揚場     | 北高島船揚場         | 180    | -         | 2       | S33年 |
|         | 高島地区船揚場        | 55     | -         | 2       | S54年 |
|         | 厩町船揚場          | 41     | -         | 1.8     | S21年 |
|         | 若竹小船揚場         | 35     | -         | 3       | M43年 |
| さん橋     | 市営船員船客乗降さん橋    | 41     | -         | 3.5     | S31年 |
|         | マリーナ公共さん橋(I)   | 150    | -         | 4.5     | H2年  |
|         | マリーナ公共さん橋(II)  | 160    | -         | 3       | H2年  |
|         | マリーナ公共さん橋(III) | 448    | -         | 3       | H2年  |

港湾施設の維持管理に関しては、国土交通省が「インフラ長寿命化基本計画」を、国土交通省港湾局が「今後の港湾施設の維持管理等の課題に対する対応方針」を策定したことから、これらを踏まえ、適切に維持管理を進めます。

また、今後については、「小樽港将来ビジョン」（平成19年11月 策定）で示した総合的な更新計画を本計画の考え方に基づき作成し、耐震性に配慮した港湾施設の再整備を計画的に進めます。

## (16) 上水道

| 地区    | 建物名                  | 建設年度   | 経過<br>年数 | 延床面積<br>(㎡) | 避難<br>指定 | 所管部署 |
|-------|----------------------|--------|----------|-------------|----------|------|
| 中央    | 水道局本庁舎               | S48    | 43       | 1,686.00    | 無し       | 水道局  |
| 南小樽   | 天神浄水場管理本館・池棟         | S45    | 46       | 4,371.05    | 無し       | 水道局  |
| 南小樽   | 天神浄水場電気棟             | H11    | 17       | 210.88      | 無し       | 水道局  |
| 南小樽   | 天神浄水場天日乾燥床N0.1       | H14    | 14       | 415.08      | 無し       | 水道局  |
| 南小樽   | 天神浄水場天日乾燥床N0.2       | H14    | 14       | 415.08      | 無し       | 水道局  |
| 南小樽   | 天神送水ポンプ所             | H21    | 7        | 384.81      | 無し       | 水道局  |
| 南小樽   | 奥沢資材庫                | S48    | 43       | 327.06      | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 春香送水ポンプ所             | H7     | 21       | 264.00      | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 春香第2送水ポンプ所           | H16    | 12       | 219.26      | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 豊倉浄水場管理本館            | S37    | 54       | 1,220.05    | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 豊倉浄水場7㍉形成池・薬品沈殿地(1)  | S37    | 54       | 1,377.44    | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 豊倉浄水場7㍉形成池・薬品沈殿地(2)  | S60    | 31       | 924.85      | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 豊倉浄水場ろ過池(1~4号)(1)(2) | S37・H6 | 22・54    | 1,207.75    | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 豊倉浄水場ろ過池(5~6号)       | H4     | 24       | 1,414.12    | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 豊倉浄水場浄水池ポンプ室         | S54    | 37       | 152.60      | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 豊倉浄水場薬品注入棟           | S62    | 29       | 1,348.25    | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 豊倉浄水場洗浄水槽            | S63    | 28       | 362         | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 豊倉浄水場天日乾燥床N0.1       | H22    | 6        | 555.03      | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 豊倉浄水場天日乾燥床N0.2       | H21    | 7        | 555.03      | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 豊倉浄水場天日乾燥床N0.3       | H13    | 15       | 538.06      | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 豊倉浄水場受変電・自家発電棟       | H26    | 2        | 152.58      | 無し       | 水道局  |
| 銭函    | 銭函浄水場管理棟・池棟          | S41    | 50       | 1,063.06    | 無し       | 水道局  |
| 銭函    | 銭函浄水場電気棟             | H12    | 16       | 123.81      | 無し       | 水道局  |
| 石狩湾新港 | 樽川浄水場(1)(2)          | H1・H4  | 24・27    | 263.21      | 無し       | 水道局  |
| 石狩湾新港 | 樽川浄水場ポンプ所            | H7     | 21       | 558.49      | 無し       | 水道局  |
| 南小樽   | 天神浄水池                | H10    | 18       | 227.65      | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 清風ヶ丘配水槽              | H27    | 1        | 167.40      | 無し       | 水道局  |
| 銭函    | 春香配水池                | H6     | 22       | 584.56      | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 望洋台第一配水槽             | S60    | 31       | 137.09      | 無し       | 水道局  |
| 朝里    | 望洋台第二配水槽             | H11    | 17       | 128.16      | 無し       | 水道局  |
| 山手    | 松ヶ枝配水池               | S44    | 47       | 625.49      | 無し       | 水道局  |
| 高島    | 赤岩配水池                | H25    | 3        | 278.04      | 無し       | 水道局  |

上水道施設の更新・維持管理に関しては、平成22年2月に策定した「小樽市上下水道ビジョン」、平成26年6月に報告した「小樽市上下水道ビジョン－中間報告書－」に基づき進めます。

なお、「小樽市上下水道ビジョン」は、平成30年度までの計画になっていますが、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

## (17) 下水道

| 地区  | 建物名                    | 建設年度 | 経過年数 | 延床面積 (㎡)  | 避難指定 | 所管部署    |
|-----|------------------------|------|------|-----------|------|---------|
| 塩谷  | 蘭島下水終末処理場本館沈砂池棟        | H6   | 22   | 950.79    | 無し   | 水処理センター |
| 塩谷  | 蘭島下水終末処理場水処理棟          | H6   | 22   | 648.8     | 無し   | 水処理センター |
| 塩谷  | 塩谷第2汚水中継ポンプ場           | H13  | 15   | 297.13    | 無し   | 水処理センター |
| 塩谷  | 塩谷第3汚水中継ポンプ場           | H6   | 22   | 456       | 無し   | 水処理センター |
| 手宮  | 高島汚水中継ポンプ場             | S61  | 30   | 491.2     | 無し   | 水処理センター |
| 手宮  | 中央下水終末処理場本館沈砂池棟        | S57  | 34   | 6,674.35  | 無し   | 水処理センター |
| 手宮  | 中央下水終末処理場放流ポンプ棟        | S57  | 34   | 2,525.52  | 無し   | 水処理センター |
| 手宮  | 中央下水終末処理場汚泥処理棟 (Ⅰ期)    | S57  | 34   | 9,496.68  | 無し   | 水処理センター |
| 手宮  | 中央下水終末処理場汚泥処理棟 (Ⅱ期)    | H3   | 25   | 3,532.44  | 無し   | 水処理センター |
| 手宮  | 中央下水終末処理場汚泥処理棟 (Ⅲ期)    | H20  | 8    | 450.19    | 無し   | 水処理センター |
| 手宮  | 中央下水終末処理場沈砂し渣洗浄棟 (Ⅰ期)  | S61  | 30   | 210.00    | 無し   | 水処理センター |
| 手宮  | 中央下水終末処理場水処理施設 (1・2系列) | S56  | 35   | 18,674.07 | 無し   | 水処理センター |
| 手宮  | 中央下水終末処理場水処理施設 (3系列)   | S63  | 28   | 7,900.04  | 無し   | 水処理センター |
| 手宮  | 中央下水終末処理場水処理施設 (4系列)   | H8   | 20   | 7,770.06  | 無し   | 水処理センター |
| 手宮  | 中央下水終末処理場高圧受変電室        | S57  | 34   | 170.05    | 無し   | 水処理センター |
| 中央  | 入船汚水中継ポンプ場             | S49  | 42   | 838.26    | 無し   | 水処理センター |
| 南小樽 | 勝納汚水中継ポンプ場             | S43  | 48   | 1,085.48  | 無し   | 水処理センター |
| 南小樽 | 若竹ポンプ所ポンプ室             | S54  | 37   | 158.00    | 無し   | 水処理センター |
| 朝里  | 船浜汚水中継ポンプ場             | H1   | 27   | 571.70    | 無し   | 水処理センター |
| 朝里  | 朝里第1汚水中継ポンプ場           | S61  | 30   | 547.93    | 無し   | 水処理センター |
| 朝里  | 朝里第2汚水中継ポンプ場           | S62  | 29   | 384.16    | 無し   | 水処理センター |
| 銭函  | 張碓第2汚水中継ポンプ場           | H14  | 14   | 238.4     | 無し   | 水処理センター |
| 銭函  | 銭函下水終末処理場本館沈砂池棟        | H1   | 27   | 1,737.70  | 無し   | 水処理センター |
| 銭函  | 銭函下水終末処理場水処理棟 (1・2系列)  | H1   | 27   | 3,010.89  | 無し   | 水処理センター |
| 銭函  | 銭函下水終末処理場水処理棟 (3・4系列)  | H5   | 23   | 1,946.95  | 無し   | 水処理センター |
| 銭函  | 銭函下水終末処理場汚泥処理棟         | H1   | 27   | 1,710.21  | 無し   | 水処理センター |

下水道施設の更新・維持管理に関しては、平成22年2月に策定した「小樽市上下水道ビジョン」、平成26年6月に報告した「小樽市上下水道ビジョン－中間報告書－」に基づき進めます。

なお、「小樽市上下水道ビジョン」は、平成30年度までの計画になっていますが、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

## (18) 病院施設

| 中分類     | 地区    | 建物名                                     | 建設年度      | 経過年数     | 延床面積 (㎡)  | 避難指定 | 所管部署   |
|---------|-------|---|-----------|----------|-----------|------|--------|
| 病院施設    | 長橋・杵臼 | 旧小樽市立脳・循環器・こころの医療センター (医療センター・看護婦宿舎・公宅) | S48・50・60 | 31・41・43 | 13,243.94 | 無し   | 事務課    |
|         | 南小樽   | 小樽市立病院                                  | H26       | 2        | 30,696.13 | 無し   | 事務課    |
| その他病院施設 | 中央    | 小樽市立高等看護学院                              | S37       | 54       | 1,853.00  | 有り   | 高等看護学院 |
| 計       |       |   |           |          | 45,793.07 |      |        |

### 【病院施設】

小樽市立病院は、竣工後2年と新しい施設となっているため、長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理を計画的に進めます。

旧小樽市立脳・循環器・こころの医療センターは、現在すでに閉鎖しているため、市民の安全性の確保を図るとともに、除却について検討します。

### 【その他病院施設】

小樽市立高等看護学院は、市内の看護師確保のために必要な施設ですが、建物の老朽化が進んでいることから、利用状況や市民ニーズを踏まえ、今後の施設のあり方について検討します。

